

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：広聴広報課

担当名：テレビ・ラジオ・広報紙担当

内線：2847

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B1	県政広報テレビ放送費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	県政広報テレビ放送費		
事業期間	平成15年度～	根拠法令	なし				宣言項目		SDGsゴール	16
	令和 4年度			分野施策	061348 郷土の魅力の創造発信	SDGsターゲット	16-6			
1 事業概要				5 事業説明						
<p>県政を円滑かつ効果的に推進するとともに、県民生活の向上に資するため、広報事業の一環として「テレビ埼玉」を利用して県政広報テレビ番組を放送する。視聴機会および視聴地域の拡大のため、放送後にインターネットにて動画配信を行う。</p> <p>災害発生時には、番組内容や放送時間帯を変更して、県内の災害情報を県民に伝える。</p> <p>また、「テレビ埼玉」を利用して地上デジタル放送(データ放送)を発信する。</p> <p>(1) テレビ番組制作放送費 117,490千円                      (2) データ放送掲載費 700千円                      (3) 事務的経費 137千円                      (4) テレビCM制作放送費 94,812千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア テレビ番組制作放送費</p> <p>(ア) 定時番組 / いまドキッ! 埼玉                      (毎週土曜日8:30～9:00 テレビ埼玉) 年間44回 116,421千円</p> <p>(イ) 特別番組 / 新春知事に聞く (1月1日午前の15分間 テレビ埼玉) 1,069千円</p> <p>イ データ放送掲載費 (テレビ埼玉) 700千円</p> <p>ウ 事務的経費 番組宣伝用品等 137千円</p> <p>エ テレビCM制作放送費 94,812千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 定時番組「いまドキッ! 埼玉」                      県の取組や魅力をリポーターが現地取材するコーナー、1週間の県政の動きを追う「Weekly Pick Up」など、埼玉県の今を伝える番組作りを行う。</p> <p>イ 特別番組「新春知事に聞く」                      新年にあたり、知事が直接県民に抱負などを語るにより、県政に対する理解と認識を深めてもらう。</p> <p>ウ データ放送                      県政情報の発信のほか、防犯情報や緊急・救急情報を発信する。</p> <p>エ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に係る県民向けの情報発信を行う。</p> <p>(3) 事業効果                      「いまドキッ! 埼玉」                      視聴率：令和2年12月 7.8%</p>						
2 事業主体及び負担区分										
(1)～(3) (県10/10)										
(4) (国10/10)										
3 地方財政措置の状況										
なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×3.1人=29,450千円										
				財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金								
決定額	213,139	94,812						118,327	94,812	
前年額	118,327							118,327		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：広聴広報課

担当名：テレビ・ラジオ・広報紙担当

内線：2857

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B3	彩の国だより発行費		一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	彩の国だより等発行費	
事業期間	平成 7年度～	根拠法令	なし		宣言項目		SDGsゴール	16
					分野施策	061348 郷土の魅力の創造発信	SDGsターゲット	16-6
1 事業概要	<p>「彩の国だより」を発行し、県民に対して県政情報等を提供するとともに、県政への理解と協力を得る。 【彩の国だよりに係る費用：324,753千円】</p> <p>(1) 取材・打合せ等 (2) 「彩の国だより」のデザイン (3) 「彩の国だより」の印刷 (4) 「彩の国だより」の配布 (5) 「彩の国だより」のホームページ (6) 点字版の発行 (7) デイジー版の発行 【効果的な広報に係る調査研究：29,614千円】 (8) 効果的な広報に係る調査研究</p>		<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 【彩の国だよりに係る費用：324,753千円】 ア 取材・打合せ等 読者プレゼント代や著名人取材の謝礼、写真代など イ 「彩の国だより」のデザイン 紙面のデザインやレイアウト、イラストの作成など ウ 「彩の国だより」の印刷 印刷、校正、納入 等 エ 「彩の国だより」の配布 新聞折り込みにより家庭に配布する他、県関連施設、市町村等に送付 オ 「彩の国だより」のホームページ WEB版として、ホームページの作成 カ 点字版の発行 視覚障害者に対して、点字版を発行 キ デイジー版の発行 視覚障害者に対してデイジー版を発行 【効果的な広報に係る調査研究：29,614千円】 ク 効果的な広報に係る調査研究</p> <p>(2) 事業計画 ア 彩の国だよりの発行・配布 (ア) 体裁 タブロイド判 8ページ(4色刷り(カラー))…12回 (イ) 発行回数 年12回(毎月1回) (ウ) 発行部数 205万部 イ 点字版の発行 毎月1回発行 発行部数 530部/月 ウ デイジー版の発行 毎月1回発行 発行部数 200本/月</p> <p>(3) 事業効果 県民に対して県政情報を総合的かつ正確に提供</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 「彩の国だより」を県内市区町村、イオン、イトーヨーカドー、コーププラザ、埼玉りそな銀行、武蔵野銀行の各店舗に配架を依頼している。</p>					
2 事業主体及び負担区分	<p>(1)～(7)(県10/10) (8)(国10/10)</p>							
3 地方財政措置の状況	なし							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×5.5人=52,250千円							
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	354,367	29,614	26,790				297,963	△17,614
前年額	371,981		29,767				342,214	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：広聴広報課

担当名：テレビ・ラジオ・広報紙担当

内線：2857

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B73	新型コロナウイルス感染症紙媒体広報費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	彩の国だより等発行費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	なし				宣言項目		SDGsゴール	
	令和 3年度			分野施策	061348 郷土の魅力の創造発信	SDGsターゲット				
1 事業概要 新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に係る県民への情報発信を行い、県民の理解と協力を得る。 (1) 新聞紙面広告 (2) 点字・デジ版広告の発行 (3) チラシ作成及び配布				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 新聞紙面広告 新聞に紙面広告を掲載し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に係る県民への情報発信を行う。 イ 点字・デジ版広告の発行 新聞紙面広告と同様の内容を視覚障害者にも発信するため、点字版・デジ版を作成し、配布する。 ウ チラシ作成及び配布 新聞は購読していない世帯向けにチラシを作成し、配布する。 (2) 事業計画 ア 新聞紙面広告 (ア) 対象 主要6紙（読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、日経新聞、産経新聞、東京新聞）と埼玉新聞 (イ) 体裁 記事下のスペース（37.9cm×16.75cm） (ウ) 回数 12回 イ 点字・デジ版広告の発行 (ア) 対象 埼玉県広報紙「彩の国だより」の点字版・デジ版の送付先（個人、図書館等） (イ) 回数 6回 ウ チラシ作成及び配布 (ア) 対象 新聞を購読していない世帯向けのチラシ宅配サービスの利用者 (イ) 回数 6回 (3) 事業効果 新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に係る県民への情報発信を行い、県民の理解と協力を得る。						
2 事業主体及び負担区分 (国10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との 対比
		国庫支出金								
決定額	128,979	128,979						0	128,979	
前年額	0							0		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：広聴広報課  
 担当名：広聴・知事への提案担当  
 内線：2850 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B8	「どこでも知事室」開催事業費		一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	広聴活動費	
事業期間	根拠法令	宣言項目				SDGsコード		16
		分野施策				SDGsターゲット		16-6
1 事業概要 県民ニーズを的確に把握するため、知事と県民との直接対話を重視した「どこでも知事室」を開催し、県民本位の県政の推進を図る。 (1) どこでも知事室 1,282千円			5 事業説明 (1) 事業内容 多様な県民の声を知事が直接対話を通じて聴取する「どこでも知事室」を開催する。 ア どこでも知事室 1,282千円 (2) 事業計画 年4回程度とし、必要に応じて追加開催（最大9回） (3) 事業効果 「どこでも知事室」を実施することで、県民本位の県政を推進することができる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	1,282						1,282	△248
前年額	1,530						1,530	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：広聴広報課  
 担当名：企画調整・ウェブ担当  
 内線：2864 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B6	広報連絡費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	広報活動費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	なし					宣言項目	SDGsゴール	16, 8
	令和 6年度			分野施策	061348 郷土の魅力の創造発信	SDGsターゲット	16-6, 8-9			
1 事業概要 国・都道府県・市町村・庁内各課並びに関係機関等との連絡及び相互協力を図る。 また、地域社会の変動や住民意識の変化に対応した効果的な広報を推進するための事業及び各種会議・研修会等を行う。  (1) 広報研修・連絡会議の開催、参加 1,162千円 (2) 関係機関との広報連絡及び相互協力 180千円 (3) 北方領土返還要求運動の推進 137千円 (4) 紙面広告の実施 6,715千円 (5) 広報力向上にかかる事務 2,208千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 広報研修・連絡会議の開催、参加 広報研修会の開催、広報コンクールの実施等 1,162千円 イ 関係機関との広報連絡及び相互協力 日本広報協会負担金 180千円 ウ 北方領土返還要求運動の推進 北方領土返還要求運動に対する理解を深める広報活動の実施 137千円 エ 紙面広告の実施 県政に関する内容を新聞紙上に掲載 6,715千円 オ 広報力向上にかかる事務 職員の広報力向上にかかる事務的経費 2,208千円  (2) 事業計画 ア 研修の開催等を通じて、職員の広報力向上を図る。 イ 関係機関との連携や紙面広告の掲載等を通じて、効果的な広報活動を実施する。  (3) 事業効果 職員の広報力向上と効果的な広報活動の実施により、県の施策等に対する県民の理解を深めることができる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.2人=30,400千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	10,402	239						10,163	132	
前年額	10,270	239						10,031		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：広聴広報課  
 担当名：テレビ・ラジオ担当  
 内線：2854 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B2	県政広報ラジオ放送費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	県政広報ラジオ放送費		
事業期間	平成11年度～ 令和 4年度	根拠法令				宣言項目		SDGsゴール	16	
						分野施策	061348 郷土の魅力の創造発信	SDGsターゲット	16-6	
1 事業概要				5 事業説明						
<p>県民に、豊かな埼玉県づくりに主体的に参加してもらえよう、本県の魅力をアピールし、再認識してもらうためのラジオ番組を放送する。また、一過性になりやすいラジオの特性を補うため、県ホームページにて放送内容の確認ができるようにする。</p> <p>通勤中の車内や朝の家事中の室内などで流されている機会の多いラジオ番組でのお知らせは、より多くの県民へメッセージを伝えることができる。</p> <p>(1) ラジオ番組制作放送費 36,787千円                      (2) 新型コロナウイルス感染症に係るラジオCM制作放送費 25,267千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ラジオ番組制作放送費 36,787千円                             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア FM NACK5 「朝情報★埼玉」(毎週月～金曜日・午前8時15分から8時25分) 月曜日から金曜日 1日3本 週間 15本 年間236回(GW、夏休み、年末年始を除く)</li> <li>イ 県ホームページに、放送した内容を掲載</li> <li>ウ 災害発生時は内容、放送時間を変更して、県内の災害情報などを県内をはじめ都内の帰宅困難者などへ提供する。</li> </ul> </li> <li>新型コロナウイルス感染症に係るラジオCM制作放送費 25,267千円</li> </ul> <p>(2) 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FM NACK5 「朝情報★埼玉」パーソナリティによるトークやリスナーからのお便り紹介、音楽などの合間に、県からのお知らせ3本を放送する</li> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に係る県民(若者向け含む)への情報発信</li> </ul> <p>(3) 事業効果</p> <p>「朝情報★埼玉」                      聴取率：令和2年8月 1.7%</p>						
2 事業主体及び負担区分										
(1) (県10/10) (2) (国10/10)										
3 地方財政措置の状況										
なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×0.7人=6,650千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
		国庫支出金								
決定額	62,054	25,267						36,787	25,267	
前年額	36,787							36,787		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：広聴広報課  
 担当名：テレビ・ラジオ・広報紙担当  
 内線：2847 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B74	新型コロナウイルス感染症ウェブ媒体広報費		一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	インターネット活用広聴広報事業費		
事業期間	令和 3年度	根拠法令				宣言項目		SDGsゴール	
				分野施策		SDGsターゲット			
1 事業概要 県内の若者に向けた啓発動画を作成しその動画を用いたウェブプロモーションを実施し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る情報発信を行う。 (1) ウェブプロモーション費 50,700千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ウェブプロモーション費 50,700千円 (2) 事業計画 県内の若者に向けた啓発動画を制作しその動画を用いたウェブプロモーションを実施し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る情報発信を行う。ソーシャルメディア等のウェブ媒体における発信を実施することで、既存のテレビ・ラジオでは網羅しづらい世代にターゲットを絞った呼びかけとする。						
2 事業主体及び負担区分 (国10/10)									
3 地方財政措置の状況									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	50,700	国庫支出金	50,700				0	50,700	
前年額	0						0		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：広聴広報課  
 担当名：企画調整・ウェブ担当  
 内線：2852 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B4	県ホームページ管理システム運営費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	インターネット活用広聴広報事業費		
事業期間	平成21年度～	根拠法令	なし				宣言項目	SDGsゴール	16, 10	
							分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	SDGsターゲット 16-6, 10-2, 10-3	
1	<b>事業の概要</b> 県ホームページのコンテンツを運用・管理するとともに、ウェブアクセシビリティ向上を図る。 (1) 県ホームページコンテンツ維持管理 1,735千円 (2) ウェブアクセシビリティ品質向上 990千円 (3) 知事記者会見手話通訳 5,700千円			<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 県ホームページシステム維持管理 1,735千円 トップページ及び共通ページ等のコンテンツ管理 イ ウェブアクセシビリティ品質向上 990千円 ウェブアクセシビリティの向上と担当者向け研修の実施 ウェブアクセシビリティ適合試験 ウ 知事会見の手話通訳派遣 5,700千円 (2) 事業計画 ・ 新ホームページシステムにおけるコンテンツ管理 ・ ウェブアクセシビリティの品質向上 ・ 知事記者会見の手話通訳派遣 (3) 事業効果 ホームページ全体のアクセス数 ・平成27年度 69,507,236件 ・平成28年度 71,757,870件 ・平成29年度 75,406,705件 ・平成30年度 81,762,914件 ・令和元年度 119,062,567件						
2	<b>事業主体及び負担区分</b> (県10/10)									
3	<b>地方財政措置の状況</b> なし									
4	<b>事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×4.0人=47,500千円									
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	8,425							8,425	△68,158	
前年額	76,583							76,583		



# 令和 3年度予算見積調書

課室名：広聴広報課  
 担当名：魅力発信担当  
 内線：3192

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B5	埼玉魅力発信戦略事業費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	埼玉プレゼンテーション推進費		
事業期間	平成29年度～ 令和 8年度	根拠法令	なし				宣言項目	SDGsゴール	11, 12, 17, 4	
							分野施策	061348 郷土の魅力の創造発信	SDGsターゲット 11-4, 11-a, 12-8, 17-1	
1 事業の概要				5 事業説明						
<p>本県魅力をあらゆるメディアを通じて県内外にPRすることで、本県のもつ魅力や強みを磨き、県民の郷土への帰属意識と愛着、誇りを醸成することを目的に事業を実施する。</p> <p>(1) 「WE LOVE SAITAMA」プロジェクトの展開 2,675千円</p> <p>(2) コバトン知名度アップ大作戦の展開 4,396千円</p> <p>(3) 埼玉150周年記念事業費 32,373千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 「WE LOVE SAITAMA」プロジェクトの展開 2,675千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民栄誉章等</li> <li>○ 彩の国さいたま魅力づくり推進協議会負担金等</li> </ul> <p>イ コバトン知名度アップ大作戦の展開 4,396千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ コバトンとさいたまっちゃんによるPR活動</li> </ul> <p>ウ 埼玉150周年記念事業費 32,373千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 埼玉を「知る」 特設WEBサイトの充実 県民参加型SNSキャンペーンの実施</li> <li>○ 埼玉を「祝う」 埼玉150周年記念式典・イベントの開催 官民連携による魅力発信事業の実施</li> <li>○ 埼玉を「伝える」 埼玉未来予想コンクールの実施 県民参加型プロモーション『みんなで埼玉宣伝部』〈仮称〉の設置</li> </ul> <p>(2) 事業計画 特設WEBサイト等による情報発信(～12月)、魅力発信ポータルサイトへの改修(1～3月) 150周年記念式典・イベントの実施(11月14日)、官民連携150周年記念事業の実施(～12月) 未来予想コンクールの実施(～11月)、『みんなで埼玉宣伝部』〈仮称〉の展開(～3月)</p> <p>(3) 事業効果 埼玉の魅力が県内外で認知され、県民の郷土への愛着や誇りを醸成するとともに、新型コロナウイルス感染症によって低下した地域の活力向上につなげる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×6人=57,000千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額										
決定額	39,444								39,444	7,765
前年額	31,679								31,679	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：広聴広報課  
 担当名：県民相談担当  
 内線：2831

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B101	埼玉司法書士会補助事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民生活事業推進費	
事業期間	平成 8年度～	根拠法令	埼玉司法書士会補助金交付要綱			宣言項目	SDGsゴール	16
					分野施策		SDGsターゲット	16-10
1 事業概要	埼玉司法書士会は、極めて公益性の高い団体であるため、県が補助事業を行うことにより、同会の健全な運営に寄与する。		5 事業説明					
(1) 埼玉司法書士会補助 140千円			(1) 事業内容 埼玉司法書士会補助 140千円 司法書士業務の健全な発展と育成を図るため、補助金を交付する。					
			(2) 事業計画 令和3年6月 補助金交付申請に基づき、補助金を交付決定する。 令和4年3月 事業報告、決算等に基づき補助金額を確定し、補助金を交付する。					
			(3) 事業効果 埼玉司法書士会は、県民生活の中で生じる問題に対し県民に無料で相談を行うなど、極めて公益性の高い団体である。県が補助事業を行うことにより、同会の健全な運営を図り、県民の福祉の向上に寄与することができる。					
			(4) その他 名称 埼玉司法書士会 所在地 さいたま市浦和区高砂3丁目16番58号 会長 柴 由之					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況	なし							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.2人=1,900千円							
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	140						140	△10
前年額	150						150	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 広聴広報課  
 担当名: 企画調整・ウェブ担当  
 内線: 2864 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B7	平和資料館管理運営費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	平和資料館費		
事業期間	平成 4年度～	根拠法令	埼玉県平和資料館条例					宣言項目	SDGsゴール	16
					分野施策	SDGsターゲット	16-6			
1 事業の概要			5 事業説明							
平和資料館利用者のサービス向上とコスト削減を図るため、指定管理者に管理運営を委託する。また、資料の収集・展示、普及啓発については、県の直営で行う。			(1) 事業内容 平和資料館利用者のサービス向上とコスト削減を図るため、指定管理者に管理運営を委託する。また、資料の収集・展示、普及啓発については、県の直営で行う。							
(1) 管理運営委託費 44,000千円			ア 管理運営委託費 44,000千円							
(2) 資料収集・展示、普及啓発、管理費 4,864千円			イ 資料収集・展示、普及啓発、管理費 4,864千円							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画							
			ア 指定管理者による管理運営							
			イ 資料の収集・展示							
			・資料の基礎調査、収集、管理							
			・テーマ展の実施							
			・戦争体験者証言ビデオの制作							
			ウ 普及啓発							
			・出前授業（ピースキャラバン）の実施							
			・ピースガイドダンスの実施							
			・戦時中の体験を聞く会の実施							
			エ 管理費							
			・アドバイザーボードの開催							
			・公用車の管理							
3 地方財政措置の状況 なし			(3) 事業効果							
			ア 指定管理者による管理運営により、サービス向上とコスト削減及び円滑な運営が図られる。							
			イ 資料の収集、展示内容の充実及び普及事業の推進を図ることができる。							
			また、展示事業を通して、県民の平和意識の高揚に資することができる。							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×5.0人=47,500千円			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 指定管理者制度の導入(平成25年4月1日)							
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
		使用料・手数料	財産収入							
決定額	48,864	121	11					48,732	△2,421	
前年額	51,285	97	11					51,177		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名： 共助社会づくり課

担当名： 担い手支援担当

内線： 2828

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B9	NPO活動普及・促進事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	NPO活動促進費	
事業期間	平成10年度～	根拠法令	特定非営利活動促進法				宣言項目		SDGsゴール 17
							分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり	SDGsターゲット 17-17
1 事業概要				5 事業説明					
<p>県内11の地域振興センター（事務所）と本庁で、NPO法人認証に係る事務を行い、法人設立促進を図る。また、寄附金税額控除の対象となる認定NPO法人の認定等を行う。更に、ホームページやfacebookを運営して共助の担い手が必要な情報の収集や発信ができるシステムを提供する。</p> <p>(1) NPO法人認証事務 (2) NPO情報ステーション・共助ポータル運営事業 4,869千円</p>				<p>(1) 事業内容 県民主体の地域づくりを促進するための各事業を実施 4,869千円 ア NPO法人認証事務 イ NPO情報ステーション・共助ポータル運営事業</p> <p>(2) 事業計画 ア NPO法人認証事務 ・地域振興センター及び本庁においてNPO法人認証事務を行う。 ・本庁において認定NPO法人の認定事務等を行う。 ・法改正に伴う特定非営利活動法人ガイドブック埼玉県版の作成。 イ NPO情報ステーション・共助ポータル運営事業 ホームページを保守管理・改修を行う。</p> <p>(3) 事業効果 ・県内の認証法人は令和2年9月30日現在で2,129法人 ・令和2年9月30日現在で、県内の認定NPO法人は37法人、特例認定NPO法人は2法人、指定NPO法人は9法人 ・NPO法人の設立が促進され、認定等の取得により法人の運営力が強化される。 ・NPO等へ情報収集や発信のシステムを提供することにより、共助の取組を促進する。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ・NPO等多様な主体による情報の収集や発信を促進する。</p> <p>(5) 前年度との変更点 ・特定非営利活動法人ガイドブック埼玉県版を作成する。 ・NPO情報ステーションを改修する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 単位費用算定あり									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×6.4人=60,800千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額									
決定額	4,869							4,869	960
前年額	3,909							3,909	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 共助社会づくり課

担当名: 担い手支援担当

内線: 2828

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B10	NPOによる共助社会づくり推進事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	NPO活動促進費		
事業期間	平成16年度～	根拠法令				宣言項目		SDGsゴール	17
			分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり		SDGsターゲット	17-17		
1 事業概要 共助の担い手を拡大し共助社会の実現を図るため、NPO基金の有効活用により、NPO法人が自発的・主体的に地域課題を解決しようとする取組や多様な担い手と協働して実施する共助の取組を支援する。  (1) NPO活動促進助成事業 13,100千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア NPO活動促進助成事業 NPOの独創的・先駆的な取組に対して助成を行う。 (ア) 特定分野事業 9,000千円 (イ) スタートアップ事業 1,000千円 (ウ) SDGs事業 500千円 イ NPO活動促進助成事業に係る事務費 2,600千円  (2) 事業計画 NPO活動促進助成事業 助成金説明会の実施、事業の募集・審査、採択事業決定、事業終了後の報告会  (3) 事業効果 共助の担い手となり得るNPO法人の育成が図られ、共助社会づくりが推進される。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 NPO活動促進事業の事務の一部を民間に委託する。  (5) 前年度との変更点 NPO基金助成事業を見直し、よりNPOに寄り添ったメニューへの転換や新たな視点(SDGs)の追加の観点でリニューアルした。						
2 事業主体及び負担区分 (1) (県4/5) 事業者1/5、(県10/10)									
3 地方財政措置の状況 単位費用算定あり									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.5人=23,750千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	13,100	繰入金					2,600	△5,327	
前年額	18,427						5,177		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：共助社会づくり課

担当名：NPO認証担当

内線：2815

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B11	県民活動総合センター管理事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民活動総合センター管理運営費	
事業期間	平成元年度～ 令和 5年度	根拠法令	県民活動総合センター条例			宣言項目	SDGsゴール	17
					分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり	SDGsターゲット	17-17
1 事業概要			5 事業説明					
<p>県民活動総合センターの運営により、県民活動を促進する。</p> <p>同センターは各活動分野を複合した大規模な施設のため、管理運営を指定管理者に委任することにより、効率的に利用者サービスの向上を図る。</p> <p>(1) 県民活動総合センター管理事業費 300,916千円</p> <p>(2) 彩の国市民活動サポートセンター運営事業費 3,084千円</p> <p>(3) 駐車場改修工事費等 43,127千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 県民活動総合センター管理運営事業費 指定管理者による県民活動総合センターの管理運営 300,916千円</p> <p>イ 彩の国市民活動サポートセンター運営事業費 指定管理者による彩の国市民活動サポートセンターの運営 3,084千円</p> <p>ウ 駐車場改修工事費等 43,127千円</p> <p>(2) 事業計画 県民活動総合センターの管理を指定管理者に委任し、効率的に利用者サービスの向上を図る。</p> <p>(3) 事業効果 県民活動総合センターの利用者数 平成22年度：702,054人→令和元年度：728,659人</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 事業の実施に際し、NPO、ボランティア、大学、企業、行政等との連携を図っている。</p> <p>ア NPO、ボランティア等と連携し、「彩の国いきいきフェスティバル」等イベントを開催。</p> <p>イ 地元自治体等と連携し、「けんかつ鉄道フェア」等イベントを開催。</p> <p>ウ 各市町市民活動サポートセンター、大学ボランティアセンターと連携し、「埼玉市民活動サポートセンターネットワーク」(サボセンネット)を運営、市民活動支援機能強化を図る。</p> <p>エ 埼玉未来大学、サボセンネットと連携し、元気な高齢者を対象とした共助社会づくりの担い手を養成する事業を実施。</p> <p>オ 大学連携講座、企業連携講座(健康講座・ライフプラン講座等)を開催し、生涯学習機会を提供。</p> <p>(5) その他 施設の利便性向上及び老朽化の対応のため、第一駐車場改修工事等を実施する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額		使用料・手数料	県 債					
決定額	347,127	1,821	40,000				305,306	△47,531
前年額	394,658	2,219	60,000				332,439	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：共助社会づくり課

担当名：担い手支援担当

内線：2817

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B12	埼玉未来大学等運営による高齢者活動支援事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民活動総合センター管理運営費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	老人福祉法第13条（任意）	宣言項目		05	シニアの活躍推進		SDGsゴール 17
	分野施策			030728	高齢者の活躍支援		SDGsターゲット 17-17		
1 事業概要				5 事業説明					
<p>高齢者及び高齢準備者などシニア層がいつまでも元気に地域社会で積極的に活躍できるよう、地域活動推進者の養成、活動情報や活動場所の提供など、シニア層の社会参加活動を支援する。</p> <p>(1) 埼玉未来大学等運営 64,532千円                      (2) ライフデザイン科運営 6,819千円                      (3) 地域創造科運営 27,785千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 埼玉未来大学等運営 64,532千円 シニア層の多様な活動に必要な情報や活動の場を提供するため埼玉未来大学の運営等総合的な事業を行う（公財）いきいき埼玉にその経費を補助する。</p> <p>イ ライフデザイン科運営 6,819千円 シニア層が地域で活動するための知識や技術を習得する機会を提供し、元気・自立を支援するとともに、地域の担い手となる人材を育成する。</p> <p>ウ 地域創造科運営 27,785千円 社会デビューに直結する高度で専門的なカリキュラムを構築提供し、個人に寄り添うきめ細かい指導支援を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 埼玉未来大学等運営 埼玉未来大学の運営、大学OB講師の登録・育成、介護予防セミナー、健康増進事業の実施に係る人件費の補助。</p> <p>イ ライフデザイン科運営 シニア層が地域で活動するための知識や技術を習得する機会を提供し、元気・自立を支援するとともに、地域の担い手となる人材を育成するライフデザイン科の運営に係る費用を補助。</p> <p>ウ 地域創造科運営 社会デビューに直結する高度で専門的なカリキュラムを構築提供し、個人に寄り添うきめ細かい指導支援を行う地域創造科の運営に係る費用を補助。</p> <p>(3) 事業効果 健康で社会参加意識の高いシニアを増やすとともに、地域課題の解決に取り組む優れた人材の育成が図られる。</p> <p>(4) 前年度との変更点</p> <p>ア ライフデザイン科：定員940人→800人、6学園→5学園                      イ 地域創造科：選択講座の内容の見直し</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2名=11,400千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		諸収入							
決定額	99,136	6,718					92,418	△19,933	
前年額	119,069	6,382					112,687		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 共助社会づくり課

担当名: 担い手支援担当

内線: 2838

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B14	共助SDGs推進事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	共助による地域のきずなづくり推進費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	なし				宣言項目	SDGsゴール 17	
	令和 4年度			分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり	SDGsターゲット 17-17			
1 事業の概要 地域の活性化や地域課題解決に取り組むNPO等と企業のリソースをつなぎ、共助の担い手の拡大及び様々な担い手の協働を促進する。また、SDGsを広め、地域の課題解決に向けた地域活動を促進する。				5 事業説明 (1) 事業内容 地域の活性化や地域課題解決に取り組むNPO等と企業のリソースをつなぎ、共助の担い手の拡大及び様々な担い手の協働を促進する。また、SDGsを広め、地域の課題の解決に向けた地域活動を促進する。					
(1) 企業とNPO等のパートナーシップ促進事業 354千円				ア 企業とNPO等のパートナーシップ促進事業 354千円 (ア) 企業とNPOのマッチング ・企業へのヒアリングを通して、地域社会貢献やNPO活動について啓発し、協働の取組を推進する。企業 の持つ資源を生かした具体的な取組と、NPOへのマッチングにつなげる。 (イ) マッチングイベント ・マッチングイベントを通じて、NPO法人等の活動のPRを支援する。					
(2) 地域における共助SDGs活動推進事業 1,127千円				イ 地域における共助SDGs活動推進事業 1,127千円 (イ) 共助SDGsフォーラム ・企業やNPO等が連携した協働事例の発表と、SDGsの啓発・促進を図るフォーラムの開催 (イ) 共助SDGsの取組事例の啓発活動					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業計画 ア 企業とNPO等のパートナーシップ促進事業 (ア) マッチング(通年) (イ) イベント 10月～1月 企業が多く出展するイベントへのNPOの出展支援 イ 地域における共助SDGs推進事業 (イ) 共助SDGsフォーラム(年3回) (イ) 共助SDGsPR活動(通年)					
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果 企業がNPO等との連携を通じてSDGsに対する意識を高めることで、寄附に対する理解を深め(資金調達支援)、社員一人一人の仕事で培った経験やスキルを生かした地域活動への参加(担い手の増加)が促進される。また、NPO等が企業等と連携することで、様々な担い手の協働が促進され、活動基盤の強化も期待される。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額	1,481							1,481	△420
決定額	1,481							1,481	
前年額	1,901							1,901	



# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 共助社会づくり課

担当名: 担い手支援担当

内線: 2828

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B15	共助の担い手養成事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	共助による地域のきずなづくり推進費		
事業期間	令和元年度～	根拠法令	なし				宣言項目		SDGsゴール	17
	令和 4年度			分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり	SDGsターゲット	17-17			
1 事業概要				5 事業説明						
<p>仕事やこれまでの生活で培った経験やスキルを生かしたボランティア活動を、退職者を中心に広く働きかけ、地域課題の解決に取り組むNPOを支える人財の掘り起こしを図る。</p> <p>また、NPO等のニーズに合わせた人財を活用し、コロナ後の社会におけるボランティア活動を促進することや、担い手同士の交流を図ることで、NPO等地域活動の担い手が持続可能な共助の仕組みを構築する。</p> <p>(1) 人財活用・交流事業 1,032千円 (2) 新しい輪づくり事業 731千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 人財活用・交流事業 1,032千円 共助によるコミュニティづくりなどの最新事例を共有するとともに、担い手同士の情報交換・ネットワークの拡大を目的としたフォーラムを開催する。 また、NPO個々のニーズに合わせた細やかな助言を、県内各地で実践することで地域活動の担い手であるNPOへ実践的かつ継続的な支援を実施する。 新規人財の確保手段として、退職者向け説明会等での既存の制度の広報や、既に共助の担い手として活躍している人財への取材を踏まえた活動紹介を行う。</p> <p>イ 新しい輪づくり事業 731千円 地域振興センター・事務所をハブとして、市民活動サポートセンター等と連携し、NPO等共助の担い手同士の交流を図るとともに、新たな共助の担い手の育成・確保につなげる。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 人財活用・交流事業 担い手フォーラムの開催、NPOサテライト相談会、専門家ボランティア・活動レポートでの広報</p> <p>イ 新しい輪づくり事業 各地域振興センター・事務所においてセミナー・交流会を開催</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>地域課題の解決に取り組むNPO等に対し、活動実態に合わせた直接的な支援と、担い手同士の連携を促進する間接的な支援の両方を展開することで、団体に合わせた多様な手段での持続可能な活動を支援し、一時的な資金的支援だけではない共助の仕組みによる地域活動の活性化を実現することができる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額	1,763							1,763	△498	
決定額	1,763							1,763	△498	
前年額	2,261							2,261		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：人権推進課  
 担当名：企画・総務担当  
 内線：2255

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B102	人権擁護委員連合会補助事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	人権施策推進費	
事業期間	昭和35年度～	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 人権擁護委員連合会補助金交付要綱	宣言項目		SDGsゴール		10	
	分野施策			061456 人権の尊重	SDGsターゲット	10-2			
1 事業概要			5 事業説明						
県民の人権意識の高揚を図るため、県や関係機関等と連携した人権啓発・相談等の活動が円滑に進められるよう運営費の支援を行う。  (1) 埼玉県人権擁護委員連合会への補助 230千円			(1) 事業内容 埼玉県人権擁護委員連合会への補助 230千円  (2) 事業計画 県と連携強化することで「人権尊重社会をめざす県民運動推進協議会」等の活動促進を図る。  (3) 事業効果 人権思想の普及・高揚を図られ、人権侵犯事件の予防等が期待できる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	230							230	△20
前年額	250							250	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：人権推進課  
 担当名：企画・総務担当  
 内線：2255

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B16	LGBTQ支援事業		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	人権施策推進費	
事業期間	令和 2年度～ 令和 4年度	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律			宣言項目		SDGsゴール 10
					分野施策	061456 人権の尊重		SDGsターゲット 10-2
1 事業概要			5 事業説明					
<p>LGBTQが安心して暮らせるよう、県や県内企業等でのアライの見える化を促進する。このため、まずは県としてLGBTQからの相談に適切に対応できるよう、相談窓口職員を対象とした研修、相談機関同士の情報共有を進める。また、県や市町村の職員がLGBTQについて正しい知識を持って県民などに対応することができるよう、ハンドブックを作成する。</p> <p>企業等においてもLGBTQにとって働きやすい職場となるよう啓発を進める。</p> <p>(1) LGBTQ理解促進事業 3,197千円                      (2) LGBTQにとって働きやすい職場環境づくり 2,672千円</p>			<p>(1) 事業内容及び事業計画</p> <p>ア LGBTQ理解促進事業 3,197千円                      LGBTQについて理解を深め、当事者が安心して相談等ができる体制づくりを行う。                      (ア) 相談機関ネットワークづくり 262千円                      県の相談機関で連携し情報共有及び研修会を実施する。                      (イ) LGBTQハンドブックの作成・配布 990千円                      LGBTQに関する基礎知識や、窓口での対応・職場内での配慮について記載したハンドブックを作成・配布する。                      (ウ) アライの見える化 1,945千円                      アライコバトンのデザインを作成し、マグネットステッカーやポスターを配布し啓発に活用するとともにアライに見える化する</p> <p>イ LGBTQにとって働きやすい職場づくり促進事業 2,672千円                      県内企業においてLGBTQについての正しい理解が進むよう、啓発を行う。                      (ア) 啓発パンフレットの作成・配布 655千円                      当事者の困難事例や企業の取組事例、訴訟リスクを紹介する。                      (イ) 企業向けオンライン研修の実施 2,017千円                      県内企業等を対象にLGBTQに関するオンライン研修を実施する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし			(2) 事業効果					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.1=10,450千円			<ul style="list-style-type: none"> <li>LGBTQの人が安心して暮らし、必要に応じて県やアライに相談等ができるようになる。</li> <li>県行政の様々な場面でLGBTQに配慮した取組が進む。</li> <li>啓発により企業による取組の必要性が理解され、自主的・効果的な取組につながる。</li> </ul>					
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	5,869						5,869	△9,398
前年額	15,267						15,267	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：文化振興課  
 担当名：文化振興担当  
 内線：2887

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B17	アーツカウンシル設置運営事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	総合文化行政推進費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	埼玉県文化芸術振興基本条例第17条	宣言項目		06	次代を担う人財育成	SDGsゴール	4
	令和 7年度			分野施策		061349	文化芸術の振興	SDGsターゲット	4-7
1 事業概要				5 事業説明					
<p>県内の文化芸術の一層の振興を図るため、(公財)埼玉県芸術文化振興財団内に文化芸術の専門人材による組織「アーツカウンシル」を設置し、文化芸術活動を支援する。</p> <p>(1) アーツカウンシル設置運営事業 21,750千円</p>				<p>(1) 事業内容 アーツカウンシル設置運営事業 21,750千円 県内の文化芸術の一層の振興を図るため、(公財)埼玉県芸術文化振興財団内に専門人材による文化芸術活動の支援組織「アーツカウンシル」を設置・運営するために補助する。</p> <p>(2) 事業計画 専門人材の配置、アーツカウンシルの起ち上げ・運営 市町村の文化施設等職員に向けたキックオフイベントの実施 文化資源等の調査研究 文化活動に関する相談・評価・提案の実施</p> <p>(3) 事業効果 ア 文化芸術に関する十分な知見をもって事業や施策の評価・妥当性を確認できる。 イ 施策形成に文化芸術の専門的な知見を生かせる。 ウ ウィズコロナ、アフターコロナの文化芸術の活性化が図れる。 エ 調査に基づく提案・支援によりアーティスト・文化団体の連携体制が作られ、県民の主体的な文化活動の活性化につながる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 アーティストや文化芸術団体のほか、文化芸術を活用したい企業・病院・学校・団体等との連携</p>					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.1人=10,450千円									
予算額				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	0						0	△4,150	
前年額	4,150						4,150		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：文化振興課  
 担当名：総務・財団担当  
 内線：2878

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B18	県立文化施設指定管理事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	県立文化施設管理運営費	
事業期間	平成18年度～	根拠法令	地方自治法第244条の2、埼玉県彩の国さいたま芸術劇場条例第14条、埼玉会館条例第14条、	宣言項目	06	次代を担う人財育成		SDGsゴール	4
	分野施策			061349	文化芸術の振興		SDGsターゲット	4-7	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>県民が身近な場所で芸術性の高い舞台芸術公演を鑑賞でき、また、県民自らが創造的な芸術文化活動ができるよう、県立文化施設を効果的かつ効率的に管理運営していくため、指定管理者に対して事業を委託するものである。</p> <p>(1) 指定管理事業費 1,072,280千円                      内訳：文化振興事業費 39,780千円                      広報事業費 27,397千円                      運営費 303,563千円                      施設管理事業費 701,540千円</p>			<p>(1) 事業内容                      指定管理者制度により県立文化施設2館（埼玉会館、彩の国さいたま芸術劇場）を適正に管理運営し、県民に優れた舞台芸術を鑑賞する機会と芸術文化活動を行う場を提供する。</p> <p>(2) 事業計画                      令和3年度の主な公演                      児童劇（演劇）、コンドルズ（舞踊）、彩の国さいたま寄席、オーケストラ公演 等</p> <p>(3) 事業効果                      指定管理者による柔軟かつ専門性の高い施設運営により、多様化する県民ニーズに効果的・効率的に対応し、埼玉県における芸術文化事業をより積極的かつ円滑に実施して、県民生活の文化的向上と福祉の増進を図る。</p> <p>(4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況                      指定管理者のもつノウハウを生かし、他の施設管理者等と連携して、単独では難しい作品の制作や、公演の招致等を効果的に行っている。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円									
予算額			財源内訳					一般財源	前年との 対比
			使用料・手数料						
決定額	1,072,280	498					1,071,782	3,862	
前年額	1,068,418	556					1,067,862		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：文化振興課  
 担当名：総務・財団担当  
 内線：2878  
 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B19	文化芸術特別企画助成事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	県立文化施設管理運営費		
事業期間	平成18年度～ 令和 6年度	根拠法令	地方自治法第244条の2、埼玉県彩の国さいたま芸術劇場条例第14条、埼玉会館条例第14条	宣言項目	06	次代を担う人財育成		SDGsゴール	4	
				分野施策	061349	文化芸術の振興		SDGsターゲット	4-7	
1 事業概要 (公財)埼玉県芸術文化振興財団が自主的に企画・制作する彩の国さいたま芸術劇場における文化芸術特別企画事業への助成を実施することにより、芸術性が高い作品の鑑賞機会を県民に提供するとともに、県民の創造的な文化芸術活動の活性化を促進する。 (1) 文化振興事業費 59,351千円 (2) 運営費 26,876千円				5 事業説明 (1) 事業内容 公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団が自主企画、制作する文化芸術事業で、県の文化振興上特に意義があると認める事業に対し助成を行う。 ア 文化芸術特別企画事業費 59,351千円 イ 運営費 26,876千円 (2) 事業計画 ・彩の国シェイクスピア・シリーズ第37弾「終わりよければすべてよし」 シェイクスピア全37作品の上演に挑む彩の国さいたま芸術劇場の看板シリーズ「彩の国シェイクスピア・シリーズ」の第37弾を、吉田鋼太郎2代目シリーズ芸術監督の演出により上演する。 ・さいたまネクスト・シアター第7回公演 2009年に蜷川幸雄前芸術監督が創設した若手演劇集団「さいたまネクスト・シアター」の第7回公演。 岩松了の演出による新作を上演する。 ・さいたまゴールド・シアター「水の駅」 さいたまゴールド・シアター公演として、今注目を集める演出家・杉原邦生を演出に迎え、太田省吾の伝説的無言劇『水の駅』を上演する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(3) 事業効果 芸術性の高い文化芸術作品の鑑賞機会を県民に提供するとともに、県民の創造的な文化芸術活動の活性化を促進する。						
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	86,227							86,227	△14,837	
前年額	101,064							101,064		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：文化振興課  
 担当名：総務・財団担当  
 内線：2877

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B20	県立文化会館施設整備事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	県立文化施設整備事業費		
事業期間	平成12年度～ 令和 5年度	根拠法令	なし				宣言項目	06 次代を担う人財育成	SDGsゴール 4	
							分野施策	061349 文化芸術の振興	SDGsターゲット 4-7	
<p>1 事業の概要</p> <p>彩の国さいたま芸術劇場は平成6年度の会館から25年以上が経過し、経年劣化が著しくなっている。安全かつ快適な利用環境を維持するため長期保全計画に基づき全体改修工事を行う。</p> <p>(1) 彩の国さいたま芸術劇場大規模改修工事業費 (令和3年度分) 844,816千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 彩の国さいたま芸術劇場大規模改修工事業費 (令和3年度分) 844,816千円                      彩の国さいたま芸術劇場大規模改修工事業費 (令和4年度分) 2,533,067千円                      彩の国さいたま芸術劇場大規模改修工事業費 (令和5年度分) 5,065,433千円                      彩の国さいたま芸術劇場の経年劣化及び吊天井の耐震化等のため、長期保全計画に基づき大規模改修工事を行う。(継続費)</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 平成31年度 基本計画                      令和2年度 基本・実施設計                      令和3年度 入札・契約                      令和4・5年度 工事</p> <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期保全計画に基づき計画的に改修工事を行うことにより、施設の長寿命化を図り、安全で快適な施設利用環境を維持することができる。</li> </ul>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
決定額	844,816	県 債	844,000						816	690,936
前年額	153,880		153,000						880	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：文化振興課  
 担当名：文化振興担当  
 内線：2887

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B21	埼玉県文化振興基金助成事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	文化振興推進費		
事業期間	昭和60年度～	根拠法令	埼玉県文化芸術振興条例第17条	宣言項目		06	次代を担う人財育成	SDGsゴール	4	
	分野施策			061349	文化芸術の振興	SDGsターゲット	4-7			
1 事業の概要 県の出資及び民間の寄附による文化振興基金を財源として、県民が主体的に実施する芸術文化活動等に助成する。 地域の芸術文化団体等の活動を支援することにより、団体の育成と芸術文化の振興を図る。 (1) 埼玉県文化振興基金助成事業費 11,585千円				5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉県文化振興基金助成事業費 11,585千円 助成審査委員会等運営費、芸術文化団体等への助成金 (2) 事業計画 ア 活動成果発表等助成事業 アマチュア文化団体等の活動成果発表等への助成 イ 伝統・郷土芸能継承事業 指定文化財の伝統・郷土芸能団体の備品整備や講習会開催等への助成 ウ 次世代文化芸術活動助成事業 (H25まで子どもの文化芸術体験事業) 文化団体やNPO法人等が行う、子供を対象とした文化芸術の体験及び鑑賞、文化芸術を担う若手人材の発掘・育成を目的とした体験型の講座等への助成 (3) 事業効果 助成件数 ア 活動成果発表等助成事業 H29:25件 H30:18件 R1:24件 イ 伝統・郷土芸能継承事業 H29:18件 H30:22件 R1:16件 ウ 次世代文化芸術活動助成事業 H29:12件 H30:10件 R1:13件 (H25まで子どもの文化芸術体験事業)						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	11,585	繰入金	11,585						0	2,000
前年額	9,585		9,585						0	



# 令和 3年度予算見積調書

課室名：文化振興課  
 担当名：文化創造・発信担当  
 内線：2882 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B22	文化プログラムリーディング事業費		一般会計	総務費	県民費	文化振興費	東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム育成事業費			
事業期間	令和元年度～	根拠法令	埼玉県芸術文化基本条例第7条及び第17条 オリンピック憲章			宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	SDGsゴール	4
	令和 3年度					分野施策	061349	文化芸術の振興	SDGsターゲット	4-7
1 事業概要			5 事業説明							
<p>オリンピック・パラリンピックはスポーツだけでなく文化の祭典でもある。国内外の注目が集まる東京2020大会が開催される期間に合わせた文化プログラムを展開し、本県の文化的魅力を国内外にアピールする。また、大会開催の文化的レガシーを創造する。</p> <p>(1) 埼玉WABI SABI大祭典2021の開催 68,656千円                      (2) 「エキサイティング埼玉」での和文化PRの実施 2,262千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 埼玉WABI SABI大祭典2021の開催 68,656千円                      埼玉の和文化を一堂に集めて紹介する「埼玉 WABI SABI 大祭典」は、本県の文化プログラムの中心的な事業として平成29（2017）年度から実施してきた。コロナ禍による東京2020大会の延期に伴い令和2（2020）年度は秋にオンライン開催となったが、令和3年度は集大成として、オリンピック開催期間に合わせて実施する。盆栽や書道などのWABI SABI看板アーティストのステージや、これまで人気のプログラムをさらに充実させるとともに、新たなコンテンツを加え、埼玉文化の魅力を国内外にアピールする。</p> <p>イ 「エキサイティング埼玉」での和文化PRの実施 2,262千円                      オリンピック開催期間中に開催される「エキサイティング埼玉」会場で、和文化を紹介するステージイベントを実施する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 埼玉WABI SABI大祭典2021の開催                      イ 「エキサイティング埼玉」和文化PR</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 東京2020大会を契機とした埼玉県の文化芸術のPRとオリンピック・パラリンピックの気運醸成                      イ 埼玉の和の文化のPRを通じた後継者育成                      ウ 若者が活躍する機会を提供することによる次世代の文化芸術の担い手の育成</p>							
2 事業主体及び負担区分 (国10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 なし										
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比		
			国庫支出金							
決定額	70,918	70,918					0	△18,864		
前年額	89,782						89,782			

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：文化振興課  
 担当名：総務・財団担当  
 内線：2878

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B23	2020年東京五輪文化プログラム育成プロジェクト		一般会計	総務費	県民費	文化振興費	東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム育成事業費			
事業期間	平成27年度～ 令和3年度	根拠法令	埼玉県文化芸術振興基本条例第7条及び第17条			宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	SDGsゴール	4
						分野施策	061349	文化芸術の振興	SDGsターゲット	4-7
1 事業の概要 コロナ禍で停滞した舞台芸術の活性化を図るため、東京2020大会文化プログラムとして舞台芸術フェスティバルを開催し、あらゆる世代の多様な人々が舞台芸術に触れる機会を創出する。  (1) 「舞台芸術フェスティバル」開催 16,724千円			5 事業説明 (1) 事業内容 「舞台芸術フェスティバル」開催 16,724千円 新型コロナウイルスの影響で多くの文化活動が中止を余儀なくされているため、県民の芸術文化の鑑賞機会の提供とともに、あらゆる世代の多様な県民が参加する舞台公演を行う。 (2) 事業計画 ア 民間と連携した演劇公演 イ 県民参加によるダンス公演 次期芸術監督 近藤良平総合プロデュース (3) 事業効果 ア 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における埼玉県の芸術文化のPRとなる。 イ 新たな生活様式の中で舞台芸術活動を活性化する。 ウ 県民の芸術文化の鑑賞や参加機会を創出する。							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円										
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比		
決定額	0						0	△99,700		
前年額	99,700						99,700			

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：文化振興課  
 担当名：文化振興担当  
 内線：2887

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B24	オール埼玉で彩る文化プログラム公募事業費		一般会計	総務費	県民費	文化振興費	東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム育成事業費			
事業期間	平成30年度～	根拠法令				宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	SDGsゴール	4
	令和 3年度					分野施策	061349	文化芸術の振興	SDGsターゲット	4-7
1 事業概要			5 事業説明							
オリンピック・パラリンピックは、スポーツの祭典だけでなく文化の祭典でもある。全県的な「埼玉県版文化プログラム」の展開のため、文化プログラムの実施を支援する。 (1) オール埼玉で彩る文化プログラム公募事業費 14,035千円			(1) 事業内容 オール埼玉で彩る文化プログラム公募事業費 14,035千円 (2) 事業計画 ア 地域リーディングプログラム部門 本県の目玉と位置づけられるようなレベルの高い文化プログラムを助成。3件程度。 イ 地域彩りプログラム部門 県内各地で賑わいや活性化をもたらす意欲的で活発な文化プログラムを助成。22件程度。 (3) 事業効果 文化によるオリンピック・パラリンピックの気運醸成、県内文化の発信及び振興。							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円										
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比		
決定額	14,035	繰入金	14,035				0	0		
前年額	14,035	繰入金	14,035				0			

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：国際課  
 担当名：国際戦略担当  
 内線：2713

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B103	在外県人会等補助		一般会計	総務費	県民費	国際交流費	国際化推進費	
事業期間	昭和37年度～	根拠法令	なし		宣言項目		SDGsゴール	16, 17
					分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進	SDGsターゲット	16-7, 17-16, 17-17
1 事業概要			5 事業説明					
既移住者の相談・援護及び本県との交流の推進を目的としている在外埼玉県人会及び日中の国際交流促進等を目的としている埼玉県日本中国友好協会へ補助を行う。 (1) ブラジル、メキシコ、南カリフォルニア各県人会への補助 660千円 (2) 埼玉県日本中国友好協会への補助 230千円			(1) 事業内容 ア 在外埼玉県人会への補助 (3 県人会) 660千円 イ 埼玉県日本中国友好協会への補助 230千円 (2) 事業計画 ・在外埼玉県人会への補助 ・埼玉県日本中国友好協会への補助 (3) 事業効果 ・県関係者の受入協力 ・埼玉県のPR ・移住者の援護・相談等を実施					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	890						890	△80
前年額	970						970	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：国際課  
 担当名：国際戦略担当  
 内線：2713

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B25	国際交流事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	国際交流事業費		
事業期間	昭和53年度～	根拠法	なし				宣言項目		SDGsゴール 4	
							分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進	SDGsターゲット 4-3	
1 事業概要				5 事業説明						
姉妹友好提携5州省との友好関係を基軸に、県民を主体とする国際交流の促進を図ることによって、県民の国際理解を深め、国際感覚の高揚に資する。 (1) メキシコ州交流事業 231千円 (2) 山西省交流事業 1,667千円 (3) クイーンズランド州交流事業 245千円 (4) オハイオ州交流事業 205千円 (5) ブランデンブルグ州交流事業 974千円 (6) 姉妹友好州省等のPR事業 699千円 (7) 姉妹友好州省スカラシップ事業 608千円 (8) アジアとの交流事業 3,010千円				(1)事業内容 ア メキシコ州交流事業 231千円 イ 山西省交流事業 1,667千円 ウ クイーンズランド州交流事業 245千円 エ オハイオ州交流事業 205千円 オ ブランデンブルグ州交流事業 974千円 カ 姉妹友好州省等のPR事業 699千円 キ 姉妹友好州省スカラシップ事業 608千円 ク アジアとの交流事業 3,010千円  (2)事業計画 ・姉妹友好州省からの訪問団の受入及び訪問団の派遣、奨学生の派遣  (3)事業効果 ・訪問団の受入れにより、知事や姉妹友好州省の長などが今後の交流事業について協議を行い、更なる互恵的な交流が促進される。 ・姉妹友好州省へ派遣した奨学生が友好親善の架け橋となる。 平成29年度：14人、平成30年度：14人、令和元年度：14人						
2 事業主体及び負担区分										
事業主体：県 負担区分：10/10 (8)のみクレア補助金10/10 2,819千円										
3 地方財政措置の状況										
なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×1.0人=9,500千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	7,639	諸収入	2,819						4,820	2,551
前年額	5,088								5,088	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 国際課  
 担当名: 国際戦略担当  
 内線: 2713

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B26	「すべての子供と若者に国際交流を」事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	国際交流事業費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	なし				宣言項目		SDGs目標 4
							分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進	SDGsターゲット 4-3, 4-7
1 事業概要 すべての子供と若者に国際交流が実現できるよう以下の事業を実施する。				5 事業説明					
(1) オハイオ州知事等訪問団事業 42,146千円				(1) 事業内容					
(2) 日本語教室子供ボランティア体験事業 422千円				子供や若者の国際交流の機会を増やすため、以下の事業を実施する。					
(3) 外国人留学生出前講座事業 416千円				ア オハイオ州知事等訪問団事業 42,146千円					
				イ 日本語教室子供ボランティア体験事業 422千円					
				ウ 外国人留学生出前講座事業 416千円					
				(2) 事業計画					
				ア 知事を団長とする訪問団をオハイオ州へ派遣し、新たな留学制度やスポーツ・文化交流の協定を締結する。					
				イ 日本語教室において、子供がボランティアで参加し、国際交流の機会を得る。					
				ウ 放課後子供教室等に外国人留学生が出前講座を実施し、国際交流の機会を増やす。					
				(3) 事業効果					
				・新たな姉妹友好都市締結の契機となり、若者等の国際交流機会の増加へつながる。					
				・新たな留学制度や交流事業の創設により、国際交流を実際に経験する若者等が増加する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	42,984							42,984	7,508
前年額	35,476							35,476	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：総務・グローバル人材育成担当

内線：2711

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B27	グローバル人材育成事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	国際交流事業費		
事業期間	平成29年度～	根拠法令	なし				宣言項目		SDGsゴール	4
	令和 4年度			分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進	SDGsターゲット	4-7			
1 事業の概要				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 世界にはばたく人材育成事業 イ 埼玉親善大使委嘱 イ 埼玉の魅力在海外に伝えるため、県にゆかりのある奨学生等に埼玉親善大使委嘱式を開催する。 イ “日本語パートナーズ” 派遣事業埼玉県推薦枠を実施。 イ グローバル人材育成センター埼玉事業 海外留学の促進、外国人留学生の支援、インターンシップの実施、就職支援及び交流促進事業等を実施する。 (2) 事業計画 ア 埼玉親善大使の委嘱を行う。 イ “日本語パートナーズ” を埼玉県として推薦する。 イ 留学促進セミナー、就職セミナー等を開催する。 (3) 事業効果 ア 海外で埼玉の魅力が伝わる。 イ 留学を経験した日本人学生及び外国人留学生がグローバル人材として県内企業で活躍する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 大学、行政、産業界との連携により「グローバル人材育成センター埼玉運営協議会」を運営。 (独)国際交流基金との連携協定に基づく“日本語パートナーズ” 埼玉県枠の募集・選考を実施。						
社会のグローバル化に対応できる、国際的な視野を持った人材を育成する。また、センターを運営し、日本人学生や外国人留学生に対して留学前から留学後の就職までの支援を行う。 (1) 世界にはばたく人材育成事業 4,136千円 (2) グローバル人材育成センター埼玉事業 42,054千円										
2 事業主体及び負担区分										
(1) (県10/10) (2) (県10/10)										
3 地方財政措置の状況										
なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×1.5人=14,250千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比	
予算額										
決定額	46,190							46,190	△3,463	
前年額	49,653							49,653		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：国際課  
 担当名：国際戦略担当  
 内線：2713

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B28	誰でも国際交流埼玉版SDGs推進事業		一般会計	総務費	県民費	国際交流費	国際交流事業費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令				宣言項目		SDGsゴール	4
						分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進	SDGsターゲット	4-7
1 事業概要			5 事業説明						
<p>スポーツやオンラインの活用により、国際交流へのハードルを低くし、希望する人に幅広く交流の機会を提供する。                      多様な文化や価値観に直接触れることで、多文化理解やグローバルな思考力を身に付けさせ、2030年以降の社会を支える子ども・若者を育成する。</p> <p>(1) 国際スポーツSDGs推進事業 2,700千円                      (2) 姉妹友好州省との交流等を通じたSDGs人材育成事業 870千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 国際スポーツSDGs推進事業 2,700千円                      イ 姉妹友好州省との交流等を通じたSDGs人材育成事業 870千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 国際スポーツSDGs推進事業                      ・ 県内プロスポーツチームが実施する国際親善試合等に合わせ、スポーツ選手と県内の若者・子供たちが交流する機会を提供する。</p> <p>イ 姉妹友好州省との交流等を通じたSDGs人材育成事業                      ・ 姉妹友好州の大学の講義にオンラインで参加するほか、現地の学生との交流を通じて多様な文化や価値観を理解し、コミュニケーション能力を高める機会を提供する。</p> <p>(3) 事業効果                      ・ 国際交流への障害を取り除き、子ども・若者が広く国際交流に参加できるようになる。                      ・ 埼玉から世界に通じるSDGs人材を育成する。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
事業主体：県 負担区分：10/10									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	3,570						3,570	3,570	
前年額	0						0		



# 令和 3年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：

内線：

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B29	職員海外派遣研修事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	国際交流事業費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	地方公務員法第39条	宣言項目				SDGsゴール	4	
	令和 4年度			分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進	SDGsターゲット	4-3			
1 事業概要 グローバル化する行政環境に的確に対応し、地域の国際化を担う職員を育成するため、(一財)自治体国際化協会が実施する海外事務所派遣事業に職員を派遣する。  (1) 職員海外派遣研修事業 8,150千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 職員海外派遣研修事業 8,150千円  (2) 事業計画 ア 職員海外派遣研修事業 (一財)自治体国際化協会シドニー事務所派遣 1名  (3) 事業効果 ア グローバル化する行政環境に的確に対応し、地域の国際化を担う職員を育成し、県政の適正かつ効率的な運営に資する。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ア (一財)自治体国際化協会の海外事務所勤務職員募集制度を利用することによって、効率的に事業計画を達成することができる。						
2 事業主体及び負担区分 県(10/10)										
3 地方財政措置の状況 あり										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2=1,900千円  組織の新、改廃及び増員 なし										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
		諸収入								
決定額	8,150	3,240						4,910	8,150	
前年額	0							0		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：総務・グローバル人材育成担当

内線：2707

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B30	一般旅券発給事務費		一般会計	総務費	県民費	国際交流費	旅券事務費	
事業期間	昭和26年度～	根拠法令	旅券法（昭26.11.28 法律第267号）			宣言項目		SDGsゴール 16
					分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進		SDGsターゲット 16-9
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>旅券の適正かつ迅速な発給により、県民の安全な渡航と外国での円滑な事業活動等に資する。また、県民により身近な市町村窓口で旅券申請受付・交付を行うため、権限移譲市町村における適正な事務処理を支援する。</p> <p>(1) 旅券申請受理等 110千円                      (2) 旅券作成及び発給・交付 151,408千円                      (3) パスポートセンター及び2支所維持管理費 33,471千円                      (4) 事務用消耗品、連絡経費等 9,043千円                      (5) 市町村事務移譲経費 210,305千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 旅券申請受理等 110千円                      災害等緊急時対応自動車借上料</p> <p>イ 旅券作成及び発給・交付 151,408千円                      大宮、川越支所、春日部支所における旅券作成業務委託料、旅券発給業務委託料及び旅券受領証・申請案内等作成代</p> <p>ウ パスポートセンター及び2支所維持管理費 33,471千円                      パスポートセンターの施設管理委託料、春日部支所の維持管理費、大宮・各支所の修繕料、電話交換システム機器等リース代金など</p> <p>エ 事務用消耗品、連絡経費等 9,043千円                      大宮、各支所の事務用消耗品、コピー代、電話料金、郵便料、備品等事務的経費</p> <p>オ 市町村事務移譲経費 210,305千円                      旅券発給事務を権限移譲した市町村との間の申請書・旅券等郵送料、旅券事務交付金等</p> <p>(2) 事業計画                      一般旅券の発給を行う。                      県民サービスの向上のため、身近な窓口である市町村での円滑な旅券申請受付・交付事務を支援する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>一般旅券発行件数 令和元年 256,980件、平成30年 247,764件、平成29年 239,199件</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況                      旅券作成業務は昭和52年度から、発給業務は平成17年度から民間業者委託を導入している。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	404,337	使用料・手数料	240,906				163,431	△29,567
前年額	433,904		446,644				△12,740	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：多文化共生・NGO担当

内線：2714

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B31	外国人総合相談センター設置事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	外国人地域生活支援事業費	
事業期間	平成29年度～	根拠法令	なし				宣言項目	SDGsゴール 10	
	令和 3年度						分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進	SDGsターゲット
1 事業の概要 外国人を対象とした多言語による総合的な相談・情報提供窓口を整備し、県内の外国人相談体制の充実・強化を図る。 (1) 外国人総合相談センター運営事業 20,926千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 外国人総合相談センター運営事業（（公財）埼玉県国際交流協会委託事業） 20,926千円 ○外国人総合相談センター埼玉 ・電話相談機能 11言語(英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、やさしい日本語 各言語週5日) 対応（生活全般相談） ・専門的対面相談機能（出入国管理、雇用・労働、法律相談） ・新型コロナウイルス感染症の相談に特化した専用窓口の開設 24時間（土日祝含）対応 (2) 事業計画 ア 外国人総合相談センター運営事業（（公財）埼玉県国際交流協会委託事業） 日本語能力が十分でない外国人を対象として、多言語による総合的な相談・情報窓口を整備する。出入国管理の専門相談員、社会保険労務士、弁護士、社会福祉士による専門的な相談も実施する。 (3) 事業効果 外国人が地域で生活する上で必要な情報を得ることができる。また、県内における窓口を充実することでより身近な相談窓口が整備され、安心して生活していく上での利便性が高まる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 外国人相談員として、外国語のできる日本人だけでなく外国出身の住民もボランティアとして相談業務に携わっている。これにより、外国人住民にも、ともによりよい地域づくりに貢献してもらえる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	諸収入						
決定額	20,926	9,552	68					11,306	3,508
前年額	17,418		66					17,352	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：多文化共生・NGO担当

内線：2714

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B32	多文化共生総合推進事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	多文化共生推進事業費		
事業期間	平成29年度～ 令和 3年度	根拠法令	なし				宣言項目		SDGsゴール	10
							分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進	SDGsターゲット	10-2, 10-7
1 事業の概要				5 事業説明						
<p>国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、日本人と外国人が協働して地域社会を支える主体として、それぞれの能力を十分に発揮しながら共に生きる、安心・安全で活力ある社会を築くためコミュニケーションや生活の支援を行う。</p> <p>(1) コミュニケーション支援事業 400千円                      (2) 多文化共生の地域づくり事業 490千円                      (3) 生活支援事業 992千円                      (4) 推進体制の整備 252千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア コミュニケーション支援事業 400千円                      イ 多文化共生の地域づくり事業 490千円                      ウ 生活支援事業 992千円                      エ 推進体制の整備 252千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア コミュニケーション支援事業                      ① 多言語による行政・生活情報の提供                      ② 「埼玉県外国人の生活ガイド」情報提供事業                      イ 多文化共生の地域づくり事業                      ① 多文化共生キーパーソン活用事業                      ウ 生活支援事業                      ① 高校進学ガイダンス事業                      エ 推進体制の整備                      ① 多文化共生推進会議の開催</p> <p>(3) 事業効果                      外国人住民の自立を支援するとともに、社会参画を促進し、日本人住民と外国人住民が、お互いの立場を理解し合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮して共に地域を支え合う、活力ある豊かな多文化共生社会づくりを実現することができる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況                      ・高校進学ガイダンスでは、NGOや日本語教室と連携の上実施している。                      ・多文化共生キーパーソン活用事業では、ボランティアと連携し外国人支援に当たっている。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.5人=33,250千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額										
決定額	2,134								2,134	△4,998
前年額	7,132								7,132	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：多文化共生・NGO担当

内線：2714

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B33	日本語学習支援事業費		一般会計	総務費	県民費	国際交流費	多文化共生推進事業費		
事業期間	令和 2年度～ 令和 3年度	根拠法令	日本語教育の推進に関する法律			宣言項目		SDGsゴール	4, 10
					分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進	SDGsターゲット	4-6, 10-2, 10-7	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>日本語能力が十分でない外国人の日本語学習を支援することにより、今後も増加が見込まれる外国人が地域で能力を発揮し、安心して生活できる、多文化共生の社会づくりを推進する。</p> <p>(1) 日本語教室支援事業 3,919千円</p>			<p>(1) 事業内容 ア 日本語教室支援事業 3,919千円</p> <p>(2) 事業計画 ア 日本語教室支援事業 ① 日本語教室支援協議会の運営 ② 日本語教師等日本語学習支援者向け研修事業 ・人材発掘のための入門講座 ・経験者向けスキルアップ講座</p> <p>(3) 事業効果 日本語能力が十分でない外国人の日本語学習を支援することにより、今後も増加が見込まれる外国人が地域で能力を発揮し、安心して生活できる、多文化共生の社会づくりを推進する。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 日本語教育に携わる民間団体やボランティアグループと連携して事業を実施する。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
(1) (国1/2、県1/2)									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	3,919	1,959						1,960	△2,049
前年額	5,968	2,851						3,117	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：多文化共生・NGO担当

内線：2714

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B34	多文化共生ボランティア活用事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	多文化共生推進事業費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	なし	宣言項目			11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	SDGsゴール	10
	令和 3年度			分野施策			061455	多文化共生と国際交流の推進	SDGsターゲット	10-2, 10-7
1 事業概要 オリンピック・パラリンピック大会後を見据えた多文化共生ボランティアの育成・能力向上を図るとともに、多文化交流イベントにおける外国人観光客等への対応にボランティアを活用する。  (1)多文化共生ボランティアステップアップ事業 2,165千円 (2)多文化交流イベント・ボランティア活用事業 871千円 (3)多文化共生ボランティア登録システム管理費 2,915千円				5 事業説明 (1)事業内容 ア 多文化共生ボランティアステップアップ事業 2,165千円 イ 多文化交流イベント・ボランティア活用事業 871千円 ウ 多文化共生ボランティア登録システム管理費 2,915千円  (2)事業計画 ア 多文化共生ボランティアステップアップ事業 多文化共生ボランティアを対象に専門性の高い研修を実施して、ボランティアの能力向上を図る。 イ 多文化交流イベント・ボランティア活用事業 多文化交流イベントにボランティアを活用し、多言語によるおもてなしを提供する。 ウ 多文化共生ボランティア登録システム管理費 多文化共生ボランティアの情報を登録・管理するとともに、ボランティアが活動できるイベント情報をボランティアに提供する。  (3)事業効果 ボランティアを活用して、来日外国人に対するおもてなしの体制を整備するとともに多文化共生の社会づくりのための人材の確保を図る。  (4)県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 日本人、外国人を問わず「ワンチーム埼玉」の精神で取り組んでいく。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
予算額				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	5,951							5,951	△734	
前年額	6,685							6,685		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：青少年課  
 担当名：健全育成支援担当  
 内線：5858

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B104	埼玉県青少年団体連絡協議会補助事業費		一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年育成指導費		
事業期間	平成 6年度～ 令和 4年度	根拠法令	埼玉県青少年団体連絡協議会運営費補助金交付要綱			宣言項目	06 次代を担う人財育成	SDGsゴール	4, 17
					分野施策	030621 豊かな心と健やかな体の育成	SDGsターゲット	4-7, 17-17	
1 事業概要			5 事業説明						
埼玉県青少年団体連絡協議会の運営の充実を図るために同協議会に補助し、青少年団体活動の一層の進展を図る。 (1) 埼玉県青少年団体連絡協議会運営費補助 230千円			(1) 事業内容 埼玉県青少年団体連絡協議会の運営の充実を図るため、同協議会に補助し、青少年団体活動の一層の進展を図る。 (2) 事業計画 協議会運営に対する補助 ・代表者会議の開催（年3回） ・研修会の実施 ・青少年育成キャンペーンの実施（広報物の配布等） (3) 事業効果 代表者会議や研修会の開催等により、青少年団体の相互の連携強化と活動の促進を図る。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1900千円									
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比	
決定額	230						230	△20	
前年額	250						250		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：青少年課  
 担当名：企画・非行防止担当  
 内線：2904 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B105	埼玉県青少年相談員協議会補助事業費			一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年相談員活動費	
事業期間	昭和42年度～	根拠法令	埼玉県青少年相談員協議会費補助金交付要綱	宣言項目		06	次代を担う人財育成	SDGsゴール	16
	令和 4年度			分野施策		030621	豊かな心と健やかな体の育成	SDGsターゲット	16-1, 16-2
1 事業概要 埼玉県青少年相談員協議会の運営の充実を図るため、同協議会に補助し、青少年相談員の自主的活動の一層の進展を図るとともに、県の課題である非行防止活動の取組について活動の活性化を図っていく。  (1) 埼玉県青少年相談員協議会費補助金 610千円				5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉県青少年相談員協議会運営に対する補助 (2) 事業計画 ・青少年相談員協議会主催各種研修会の開催 ・彩の国ごみゼロ県民運動の実施 ・総会、理事会、各種委員会等の実施 ・広報誌の発行をはじめ、各種広報活動 ・全県統一事業「青少年相談員のつどい」の開催 ・地区連絡協議会及び市町村協議会の運営、充実 (3) 事業効果 ・青少年相談員全体研修会、野外活動研修会（各年1回）、応急手当受講認定（通年） ・彩の国ごみゼロ運動（5月最終日曜日を中心に市町村毎に実施） ・総会（4月）、理事会（毎月第3土曜日）、各種委員会（適宜） ・広報誌「灯」の発行（年1回、10,000部発行） ・「青少年相談員のつどい」開催（年1回） ・地区連絡協議会、市町村協議会の運営（総会・研修会の開催、主催事業の実施） (4) 県民、民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ・市町村、自治会、子ども会、その他青少年団体の事業への支援協力					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円									
予算額				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	610						610	△40	
前年額	650						650		



# 令和 3年度予算見積調書

課室名：青少年課  
 担当名：企画・非行防止担当  
 内線：2914 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B35	青少年セカンドチャンスの場づくり事業費			一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年非行防止対策推進費		
事業期間	平成29年度～	根拠法令				宣言項目	06	次代を担う人財育成	SDGsゴール	16
	令和 4年度						分野施策	030621	豊かな心と健やかな体の育成	SDGsターゲット
1 事業概要				5 事業説明						
非行等の問題を抱え、自分の居場所がない少年やその保護者に対し、体験等を通じて信頼できる大人との出会いや自己に向き合い、社会性を身に付けながら自立できるよう、その立ち直りを支援する。  (1) 自立を促す活動の場づくり事業 3,148千円 (2) 保護者等への総合支援事業 1,999千円				(1) 事業内容 ア 自立を促す活動の場づくり事業 3,148千円 社会体験や就労体験等の地域における受け皿づくりを推進し、非行少年等に社会とのつながりを自覚させることなどを通じて非行等からの立ち直りを促進  イ 保護者等への総合支援事業 1,999千円 保護者等の悩みを解消する電話相談や専門家等による講演、同じ悩みを持つ方と意見交換できる体験交流会を実施  (2) 事業計画 ア 業界団体、経済団体等に働き掛け、社会体験や就労体験活動への協力団体等の拡大 イ NPO団体を活用した、学び直し支援の充実 ウ 非行等に悩む保護者等からの電話相談窓口を充実し、体験交流会等を通じて家族の不安や悩みを解消 エ 県民や企業等の非行少年等に対する立ち直り支援活動への理解の推進  (3) 事業効果 ・非行少年のみならず、非行の恐れがある少年などに対して支援することによる幅広い非行防止対策の推進						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.8人=17,100千円										
予算額				財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	5,147							5,147	△870	
前年額	6,017							6,017		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：青少年課  
 担当名：企画・非行防止担当  
 内線：2905

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B36	若者支援協議会運営等事業費			一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年健全育成条例施行費	
事業期間	平成30年度～令和4年度	根拠法令	子ども・若者育成支援推進法第19条		宣言項目	06	次代を担う人財育成	SDGsゴール	8
					分野施策	030727	就業支援と雇用環境の改善	SDGsターゲット	8-6
1 事業概要			5 事業説明						
<p>社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者に対して支援を効果的かつ円滑に実施するため、若者支援協議会の運営等を通じた支援団体・機関のネットワーク形成や関係機関の情報共有、支援者のスキルアップを図る。また、本県の青少年の状況等を把握し、施策に反映するため、5年に1度実施している実態調査を行う。</p> <p>(1) 若者支援協議会運営事業 588千円                      (2) 若者支援スキルアップ等事業 425千円                      (3) 埼玉青少年の意識と行動調査実施事業12,121千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 若者支援協議会運営事業 588千円                      若者支援協議会を開催し、関係機関の情報を共有するとともに、若者支援研修会の企画立案検討を行う。また、研修会、意見交換や実務者会議等で把握した地域課題についての検討を行う。</p> <p>イ 若者支援スキルアップ等事業 425千円                      効果的かつ円滑な連携による支援を行うため、若者支援団体・機関の職員を対象とした研修会を開催する。</p> <p>ウ 埼玉青少年の意識と行動調査実施事業 12,121千円                      令和4年度に改訂予定の「埼玉県青少年健全育成・支援プラン」の基礎資料とするため、「埼玉青少年の意識と行動調査」を実施する（5年ごとに実施）。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 若者支援協議会の運営                      代表者会議の開催（年1回）、実務者会議の開催（年3回）、意見交換会（年2回）</p> <p>イ 支援者のスキルアップ研修会の開催（年3回）</p> <p>ウ 埼玉青少年の意識と行動調査の業務委託</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>若者支援団体・機関のネットワークが形成されるとともに、困難を有する若者に対する効果的で円滑な支援が行われる。                      本県における青少年の置かれている状況等を把握し、時代に即した施策の企画・立案が可能となる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円									
予算額			財源内訳					一般財源	前年との 対比
決定額	13,134							13,134	12,121
前年額	1,013							1,013	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：青少年課  
 担当名：健全育成支援担当  
 内線：5858

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B37	青少年のインターネット適正利用推進事業費			一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	子供のための安全・安心な環境づくり事業費		
事業期間	平成30年度～令和4年度	根拠法令	埼玉県青少年健全育成条例				宣言項目	06 次代を担う人財育成	SDGsゴール 4	
							分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	SDGsターゲット 4-7	
1 事業概要 青少年のインターネット問題が多様化・複雑化し、新たな問題も発生する中、青少年のインターネットリテラシーとともに、保護者や地域が見守る力の向上を図る必要がある。 そこで、ネットアドバイザーを小中学校等へ派遣する「子供安全見守り講座」を実施し、インターネットの危険性や保護者の役割等を啓発することで、青少年にとって安全安心なインターネット環境づくりを推進する。  (1) ネットアドバイザーの派遣 5,148千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ネットアドバイザーの派遣 5,148千円 ネットアドバイザーを小中学校等に派遣し、インターネットの危険性や保護者の役割について啓発する「子供安全見守り講座」を開催する。 ネットアドバイザースキルアップ研修会を開催し、ネットアドバイザーの資質向上を図る。 (2) 事業計画 ア 子供安全見守り講座の開催 (400回) イ ネットアドバイザースキルアップ研修会 (5回)  (3) 事業効果 ア 子供安全見守り講座開催数・受講者数 29年度 開催数：382回 受講者数：59,033人 (保護者・教員20,803人 児童・生徒38,230人) 30年度 開催数：357回 受講者数：62,799人 (保護者・教員19,438人 児童・生徒43,361人) 元年度 開催数：304回 受講者数：56,139人 (保護者・教員18,351人 児童・生徒37,788人)  イ 家庭内でスマートフォン等の利用のルールを決めている割合 (子供安全見守り講座保護者アンケートから) 29年度 75.5% 30年度 82.3% 元年度 85.3%						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.9人=8,550千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比	
予算額										
決定額	5,148								5,148	△1,258
前年額	6,406								6,406	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：青少年課  
 担当名：健全育成支援担当  
 内線：2357

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B38	見えないチカラを伸ばし夢をつかむリアル体験事業費			一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年体験活動推進事業費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	埼玉県青少年健全育成条例	宣言項目		06	次代を担う人財育成	SDGsゴール	4	
	令和 5年度			分野施策		030621	豊かな心と健やかな体の育成	SDGsターゲット	4-3	
1 事業概要 次代を担う子供たちを対象に、企業や大学等と連携した体験活動の機会を提供し、夢の実現を支援する。 また、新たな体験活動に取り組む企業を開拓・支援し、体験創出と気運醸成を推進する (1)小学生の体験活動事業 5,878千円				5 事業説明 (1) 事業内容 小学生の体験活動事業 5,878千円 県内の大学や企業等と連携し、リアルな職業体験を提供することで、将来の夢の発見、実現を支援する。 また、体験機会が少ないと言われる貧困世帯の子供を支援するため、ジュニア・アスポート教室、子ども食堂等と連携し、体験教室への参加を促し、貧困の連鎖を解消する。 (2) 事業計画 小学生の体験活動事業参加者 ・リアル体験教室 2,000人 (県と企業が共同で実施) ・リアル体験教室プレミア (プレミア教室) 3,000人 (企業の単独実施 (県は広報を支援)) (3) 事業効果 ・リアルな職業体験により、子どもたちの夢をつかもうとする気持ちの発見、強化と行動変容を図る。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.5人=23,750千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	5,878							5,878	884	
前年額	4,994							4,994		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：オリンピック・パラリンピック課

担当名：総務・企画担当

内線：2893

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B51	東京オリンピック・パラリンピック推進事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	東京オリンピック・パラリンピック推進事業費			
事業期間	平成26年度～	根拠法令	なし				宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	SDGsゴール	10, 4
	令和 3年度						分野施策	061350	スポーツの振興	SDGsターゲット	10-2, 4-7
1 事業の概要				5 事業説明							
<p>新型コロナ対策を徹底することで、大会に関わる全ての人の安心安全を確保し、本県独自イベントや聖火リレーを実施するとともに、「世界に誇れるおもてなし」で来県者をお迎えする。</p> <p>(1) 東京オリンピック・パラリンピック推進事業管理運営費 26,322千円</p> <p>(2) 2020オリンピック・パラリンピック/ラグビーワールドカップ2019埼玉県推進委員会事業費 1,257,018千円</p> <p>(3) ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業費 557,192千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 東京オリンピック・パラリンピック推進事業管理運営費 26,322千円 庁内推進会議等の運営や県広報紙、ホームページでの情報発信、国・組織委員会・市町村等との連携・調整</p> <p>イ 2020オリンピック・パラリンピック/ラグビーワールドカップ2019埼玉県推進委員会事業費 1,257,018千円</p> <p>(7) 気運醸成事業：大会期間中イベント、聖火リレー、広報関連 1,072,386千円</p> <p>(4) ボランティア事業：ボランティア活動の運営、環境美化 83,572千円</p> <p>(9) キャンプ誘致・宿泊対策事業：事前トレーニングキャンプの受入、ホストタウン交流事業 33,595千円</p> <p>(エ) 推進委員会運営費：総会等の開催、事務局費、報告書、記録映像の作成 67,465千円</p> <p>ウ ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業費 557,192千円 ホストタウンや事前トレーニングキャンプ地での新型コロナウイルス感染症対策の実施</p> <p>(2) 事業計画 大会開催期間 オリンピック：2021年7月23日～8月8日 パラリンピック：2021年8月24日～9月5日 大会開催に向け、次の事業を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大会期間中イベント（7～9月）</li> <li>・聖火リレー（7・8月）</li> <li>・ボランティア活動の運営（4～9月）</li> <li>・ホストタウン交流事業の実施（4～9月）</li> <li>・関係機関等との連絡・調整（随時）</li> </ul> <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリンピック4競技（バスケットボール、サッカー、ゴルフ、射撃）、パラリンピック1競技（射撃）の会場を抱える県として、ワンチーム埼玉で準備、受入体制を整えることで、東京大会の成功とレガシーの創出につなげる。</li> <li>・大会に関わる全ての人の安心安全の確保を最優先に、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、大会の簡素化を踏まえた事業を実施することにより、新しい時代にふさわしいオリンピック・パラリンピックの実現に寄与する。</li> </ul>							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×33人=313,500千円											
財 源 内 訳											
予算額		国庫支出金	繰入金	諸収入				一般財源	前年との 対比		
決定額	1,840,532	111,610	557,192	294				1,171,436	211,272		
前年額	1,629,260			275				1,628,985			

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課  
 担当名：推進・DV対策担当  
 内線：2921

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B52	男女共同参画推進センター運営費			一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	男女共同参画推進センター費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	男女共同参画社会基本法、埼玉県男女共同参画推進条例、埼玉県男女共同参画推進センター条例		宣言項目	07	女性が活躍する社会の構築	SDGsゴール	5
					分野施策	030729	女性の活躍推進と男女共同参画の推進	SDGsターゲット	5-5, 5-1
1 事業概要			5 事業説明						
男女共同参画社会の実現に向けた総合的な拠点施設として、県の施策を実施し、県民及び市町村による男女共同参画の取組を支援する。 男女共同参画推進センターの事業及び運営経費 (1) 施設管理費 87,124千円 (2) 情報システム管理費 11,849千円 (3) 情報ライブラリー運営事業 2,487千円 (4) 相談事業 1,833千円 (5) 広報事業 1,038千円 (6) 研修・講演事業 1,217千円 (7) サポートスタッフ運営事業 119千円 (8) ワークショップ開催事業 875千円			(1) 事業内容 ア 施設管理費 87,124千円 施設管理負担金、光熱水費、総合案内業務、一時保育 イ 情報システム管理費 11,849千円 インターネットによる情報提供、セミナー室の予約管理等 ウ 情報ライブラリー運営事業 2,487千円 図書、行政・団体の資料等の収集と提供、企画展示の実施 エ 相談事業 1,833千円 電話相談、面接相談、専門相談、インターネット相談、グループ相談、配偶者暴力相談支援センター業務 オ 広報事業 1,038千円 広報紙「With You さいたま」の発行、利用者懇談会の開催 カ 研修・講演事業 1,217千円 県民対象講座・講演会、大学等との共催事業 キ サポートスタッフ運営事業 119千円 県民の自主活動・交流支援事業の実施 ク ワークショップ開催事業 875千円 イベントの実施 (2) 事業計画 埼玉県男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた総合的な拠点施設として、県の施策を実施し、県民及び市町村による男女共同参画の取組を支援する。 ア 情報収集・提供、イ 相談、ウ セミナー・講演会等の開催、エ 自主活動・交流支援、 オ 調査・研究の開催等 (3) 事業効果 ア 県民及び市町村による男女共同参画の取組の促進及び女性の能力の伸長が図られる。 イ 男女共同参画社会の実現に向け大きく寄与する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ア 女性団体と連携し、多様な事業を実施。 イ サポートスタッフ(ボランティア)が各種イベントや事業運営の補助を実施している。 ウ 各大学・団体との共催で講座を実施。 エ イベント(With You さいたまフェスティバル)に多くの団体が参加し、参加団体による実行委員が企画運営にあたる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×7.2=68,400千円									
			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
予算額		使用料・手数料	財産収入	諸収入					
決定額	106,542	11,427	1,745	158				93,212	1,573
前年額	104,969	11,144	1,746	170				91,909	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課  
 担当名：推進・DV対策担当  
 内線：2925

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B53	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費	
事業期間	平成13年度～	根拠法令	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律		宣言項目	07 女性が活躍する社会の構築	SDGsゴール	1, 5
	令和 3年度				分野施策	061456 人権の尊重	SDGsターゲット	1-2, 5-1, 5-2
1 事業概要			5 事業説明					
ドメスティック・バイオレンスなどの、女性に対する暴力の根絶と被害者への支援を行う。			(1) 事業内容					
(1) 相談・保護機能の充実 375千円			ア 相談・保護機能の充実 375千円 相談担当者研修、事例検討会議					
(2) 予防啓発 2,041千円			イ 予防啓発 2,041千円 啓発パンフレット・リーフレット、DV防止フォーラム、デートDV防止講座、DV防止教育指導者研修会					
(3) 被害者支援体制の充実 946千円			ウ 被害者支援体制の充実 946千円 被害者の自立支援に向けた体制整備、DV対策関係機関連携会議、加害者対策					
(4) 次期基本計画策定 435千円			エ 次期基本計画策定 435千円					
			(2) 事業計画 第4次DV防止基本計画に基づき、上記事業を推進していく。					
			(3) 事業効果 啓発、研修、関係機関ネットワーク化により、DVに対する認知度が高まり、相談・支援体制が充実する。					
			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 DV被害者を支援している団体及びDV防止啓発をしている団体と連携して、各種講座等を実施している。					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (国1/2・県1/2)								
(2) (国10/10)、(県10/10)								
(3) (国1/2・県1/2)、(県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×2.5人=23,750千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金						
決定額	3,774	2,159				1,615	175	
前年額	3,599	2,145				1,454		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課  
 担当名：推進・DV対策担当  
 内線：2925 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B54	民間団体によるDV被害者支援事業費		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費	
事業期間	平成13年度～令和3年度	根拠法令	配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律		宣言項目	07 女性が活躍する社会の構築	SDGsゴール	1, 5
					分野施策	061456 人権の尊重	SDGsターゲット	1-2, 5-1, 5-2
1 事業概要			5 事業説明					
DV被害母子の心のケアの取組を推進するため、心理教育プログラムを実施する。 民間団体の活動を支援していくため、民間団体相互の交流や市町村等との連携を促進し、安定した事業収益の不足など民間団体の抱える課題の解決を図る。 また、配偶者からの暴力被害者等を支援する民間団体の先進的な取り組みを、国庫補助金を活用した事業費補助を通じて促進し、DV被害者等への支援充実を図る。 (1)民間団体活動事業費補助金 3,633千円 (2)心理教育プログラムの実施 4,668千円 (4)民間団体と市町村等との連携促進 95千円 (5)配偶者暴力被害者等セーフティネット強化支援事業 10,000千円			(1)事業内容 ア 民間団体活動事業費補助金 3,633千円 イ 心理教育プログラムの実施(3コース) 4,668千円 DV被害母子が心のケアを受けられるよう、全市町村の広域連携により心理教育プログラムを実施する。 ウ 民間団体と市町村等の連携促進 95千円 被害者が身近な地域で支援を受けられる体制を整備していくため、民間団体相互の交流を図るとともに、被害者の自立において必要な多くのサービスを提供する市町村等の担当者と民間団体との情報交換会を開催する。 エ 配偶者暴力被害者等セーフティネット強化支援事業 10,000千円 先進的な取り組みを行うDV被害者保護に携わる民間団体を対象に事業費の補助を行うことで、DV被害者等への支援体制の充実を図る。 (2)事業計画 ・民間団体6団体に対し、活動事業費の1/2の補助を実施 ・心理教育プログラム(3コース、参加母子22組)を実施、民間団体に委託して週1回電話相談を実施 ・民間団体交流会を年2回、市町村等と民間団体の情報交換会を年1回開催 ・県内で活動する民間団体の先進的な取り組みに対して、国庫補助金を活用した補助を実施 (3)事業効果 ・DV被害母子が身近な地域で心のケアを受けられる体制を構築 ・心理教育プログラムを受講後、自立・健全化への動機付けによる行動変容があった母子の割合 100% (4)県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ・民間団体の活動への支援や、民間団体との連携を促進することにより、被害者支援の充実を図る					
2 事業主体及び負担区分								
(1)～(4) (県10/10)								
(5) (国10/10)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×1.5人=14,250千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	18,396	国庫支出金	10,000				8,396	9,791
前年額	8,605						8,605	



# 令和 3年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課  
 担当名：推進・DV対策担当  
 内線：2923 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B55	DV対応と児童虐待対応との連携強化事業費		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律 児童虐待の防止等に関する法律		宣言項目	07 女性が活躍する社会の構築	SDGsゴール	1, 5
	令和 6年度				分野施策	061456 人権の尊重	SDGsターゲット	1-2, 5-1, 5-2
1 事業概要			5 事業説明					
DVを背景にした虐待による死亡事件が発生するなど深刻な状態が続いているため、DV対応を行う機関と児童虐待対応を行う機関が連携し児童虐待防止対策の強化を図る。 (1) DV被害者同伴児童学習支援事業 727千円 (2) 安心・安全対策強化事業 20,433千円 (3) 継続的自立支援事業 4,200千円			(1) 事業内容 ア DV被害者同伴児童学習支援事業 727千円 一時保護及び一時保護委託した子どもが適切に教育を受けられる体制を整備する。 イ 安心・安全対策強化事業 20,433千円 DV被害者及び同伴児童の安心・安全な保護を行うため警備の強化を図る。 ウ 継続的自立支援事業 4,200千円 DV被害者及び子供に対して自立に向けての相談や心のケアを含めた継続的な自立支援を行う。 (2) 事業計画 ・学習用品(教科書、教材)、児童用遊具の整備 ・婦人相談センターの有人警備の24時間365日化及び機械警備併設による強化 ・民間団体5団体に委託し、継続的自立支援を実施 (3) 事業効果 婦人相談センターの体制を強化し児童相談所等の関係機関との連携を図ることにより、児童虐待の早期発見とDV被害者と同伴する子どもの支援が充実する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 DV被害者を支援している団体と連携して、同伴児童の学習支援やDV被害者の自立支援等を実施している。					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (県10/10) (国1/2・県1/2) (2) (国1/2・県1/2) (3) (国1/2・県1/2)								
3 地方財政措置の状況			なし					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×2人=19,000千円					
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
			国庫支出金					
決定額	25,360	4,444					20,916	△1,490
前年額	26,850	3,468					23,382	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課  
 担当名：推進・DV対策担当  
 内線：2923

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B56	DV被害者等に対する自立支援強化事業			一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費	
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律	宣言項目	07	女性が活躍する社会の構築		SDGsゴール	1, 5
	分野施策			061456	人権の尊重		SDGsターゲット	1-2, 5-1, 5-2	
1 事業概要 DV被害者等の支援を行う民間団体の新たな人材確保を促し、自立支援を強化するとともに、婦人相談センター入所者に対し退所後に向け心のケアや就業支援を行う。  (1) 自立支援サポーターの養成・登録 1,563千円 (2) 登録サポーターのインターンシップ 2,000千円 (3) 生活リスタート準備講座 2,111千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 自立支援サポーターの養成・登録 1,563千円 地域でDV被害者を支援する「自立支援サポーター」を養成し、登録制度を設け活動を促進する。 イ 登録サポーターのインターンシップ 2,000千円 意欲のある登録サポーターに団体でのインターンシップを実施し、団体スタッフへのマッチングを行う ウ 婦人相談センターでの「生活リスタート準備講座」の実施 2,111千円 退所後の就労による自立を支援するため、一歩を踏み出すための準備講座を実施  (2) 事業計画 ア 自立支援サポーター養成講座(定員20人 5日間 15コマ) 民間団体スタッフフォローアップ研修(定員50人 2回) イ 登録サポーターインターンシップ(10人) ウ 個別カウンセリングによる仕事相談、就職の動機づけ、パソコン講座等の仕事準備及び心と体のケア(週3回×12月)  (3) 事業効果 厳しい財政基盤で人材が不足している運営体制が脆弱な民間支援団体のスタッフが定着することにより、きめ細やかな個別支援が安定して実施できる。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 DV被害者を支援している団体と連携して、DV被害者の自立支援等を実施している。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円									
予算額				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	5,674						5,674	5,674	
前年額	0						0		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課  
 担当名：推進・DV対策担当  
 内線：2927  
 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B57	女性の貧困問題支援事業費			一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	女性チャレンジ総合支援事業費	
事業期間	令和 3年度～ 令和 7年度	根拠法令	男女共同参画社会基本法、埼玉県男女共同参画推進条例、埼玉県男女共同参画推進センター条例			宣言項目	07 女性が活躍する社会の構築	SDGsゴール	5, 1
						分野施策	030729 女性の活躍推進と男女共同参画の推進	SDGsターゲット	5-a, 5-5, 1-2, 5-4
1 事業概要			5 事業説明						
貧困の連鎖解消のため、貧困に陥らない、貧困から脱却するための支援を行うとともに、根本にある女性の貧困を生み出す社会状況の理解を広げる。 (1) 生き方セミナー 1,756千円 (2) グループ相談会 2,430千円 (3) 将来計画設計講座 3,111千円 (4) 女性の貧困問題講演会 207千円 (5) 「女性の貧困」脱却のための女性リーダー育成事業 827千円 (6) 市町村の取組支援 78千円			(1) 事業内容 ア シングルマザー等への支援 (ア) 生き方セミナー 1,756千円 離婚を迷う女性を対象とするセミナーの開催(年7回) (イ) グループ相談会 2,430千円 シングルマザー等を対象とするグループ相談会の開催(年7回) イ 働きづらさ・生きづらさを抱えた女性への支援 将来計画設計講座 3,111千円 働きづらさ・生きづらさに悩む女性を対象とした講座とグループ相談会の開催 ウ 「女性の貧困」脱却サポーターへの支援 (ア) 女性の貧困問題講演会 207千円 貧困問題に関わる支援者向け講演会の開催(年1回) (イ) 「女性の貧困」脱却のための女性リーダー育成事業 827千円 女性リーダー育成講座の開催(10回連続講座)アフターグループの自主活動支援 エ 市町村の取組支援 78千円 市町村職員や地域の人材を対象とした研修の実施 (2) 事業計画 ア 困難を抱えた女性などの自立支援((1)ア～イ) イ 市町村、事業所・各種団体における政策方針決定過程への男女共同参画の促進((1)ウ、エ) (3) 事業効果 ア 困難な状況にある女性に、継続した精神的なサポートや就業や自立につなげるための講座を開催することによりきめ細かく支援し、自立や就業につなげ、貧困に陥らない、貧困から脱却する一助となる。 イ 学ぶことに留まらず、貧困問題等の問題解決に向けた実践的な活動を行う地域のリーダーとなる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 女性リーダー育成講座のアフターグループの自主活動支援は職員のマンパワーにより実施						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	8,409	45						8,364	△2,845
前年額	11,254	90						11,164	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課  
 担当名：推進・DV対策担当  
 内線：2927

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B58	荻野吟子の精神を未来に引き継ぐ事業		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	女性チャレンジ総合支援事業費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	男女共同参画社会基本法、埼玉県男女共同参画推進条例		宣言項目	07 女性が活躍する社会の構築	SDGsゴール	5
	分野施策				030729 女性の活躍推進と男女共同参画の推進	SDGsターゲット	5-5, 5-1	
1 事業概要			5 事業説明					
本県ゆかりの三大偉人の一人である荻野吟子の功績を称えるのみならず、その精神を広く次世代に伝えていくために、次の事業を行う。 (1) 「荻野吟子の生涯」の動画の作成・公開 996千円 (2) 「荻野吟子マンガ小冊子」のPR 132千円			(1) 事業内容 ア 「荻野吟子の生涯」の動画の作成・公開 996千円 日本で最初の公認女性医師となった荻野吟子の不屈の生涯を視覚的に短時間で分かりやすく理解できる動画を作成・公開し、広く県民の理解を図る。 イ 「荻野吟子マンガ小冊子」のPR 132千円 作成にあたり県内高校生の協力をいただいた当該冊子を広く周知することで、主に若い世代への認知の向上を図る。 (2) 事業計画 本県ゆかりの三大偉人の一人である荻野吟子の功績を称えるのみならず、その精神を広く次世代に伝える。 (3) 事業効果 荻野吟子の功績及びその精神がより県民に浸透し、男女共同参画社会を推進する一助となる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 民間団体等の協力を得て周知を図る。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	1,128						1,128	△319
前年額	1,447						1,447	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：消費生活課  
 担当名：総務・企画調整担当  
 内線：2938

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B107	埼玉県生活協同組合連合会補助金		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費生活協同組合指導育成費	
事業期間	昭和49年度～ 令和 5年度	根拠法令	消費生活協同組合法			宣言項目		SDGsゴール 12
					分野施策	020412 消費者被害の防止	SDGsターゲット 12-1	
1 事業概要 消費生活協同組合の健全な発展を助成するとともに、生協連自身の機能充実・安定を図る。  (1) 教育文化事業補助 230千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 教育文化事業補助 230千円  (2) 事業計画 ア 教育文化事業補助 埼玉県生活協同組合連合会が行う教育文化事業「情報誌の発行（年4回、1回あたり1,000部発行）」に対して補助する。  (3) 事業効果 一般県民へのPRをはじめ、県下各組合の情報交換、連絡調整を促進し、各組合の水準向上が図られる。					
2 事業主体及び負担区分 (1) (県1/2) 事業者1/2								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	230						230	△20
前年額	250						250	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：消費生活課  
 担当名：総務・企画調整担当  
 内線：2935 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B62	消費者行政活性化事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費	
事業期間	平成21年度～ 令和 7年度	根拠法令	消費者安全法			宣言項目		SDGsゴール 12
					分野施策	020412 消費者被害の防止		SDGsターゲット 12-1
1 事業の概要			5 事業説明					
消費者の利益を守るため、消費生活相談窓口の充実、学校等と連携した消費者教育や悪質事業者に対する処分・指導を実施する。 (1) 消費生活相談充実強化事業 3,264千円 (2) 消費者啓発・広報事業 33,988千円 (3) 法執行・事業者指導強化事業 487千円			(1) 事業内容 ア 消費生活相談充実強化事業 3,264千円 イ 消費者啓発・広報事業 33,988千円 ウ 法執行・事業者指導強化事業 487千円 (2) 事業計画 ア 消費生活相談体制の強化 県主任相談員による巡回指導、専門家のアドバイスの活用など相談体制を強化する。 イ 消費者への啓発 消費者問題への関心を高める研修会の開催など、消費者教育の推進を図る。 ウ 事業者の指導 悪質事業者に対して、徹底した調査指導を行う。 (3) 事業効果 消費者被害の減少 【埼玉県消費生活基本計画の基本指針】1年以内に消費者被害の経験がある、または嫌な思いをした県民の割合 平成27年度 15.2% → 14.0% (平成33年度目標)					
2 事業主体及び負担区分 (国庫10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	37,739	国庫支出金	37,739				0	3,537
前年額	34,202		34,202				0	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：消費生活課  
 担当名：総務・企画調整担当  
 内線：2941

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B63	消費者行政活性化補助事業費			一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費		
事業期間	平成21年度～	根拠法令	消費者安全法				宣言項目		SDGsゴール	12
	令和 7年度			分野施策	020412 消費者被害の防止		SDGsターゲット	12-1		
1 事業の概要 市町村に対し、消費生活相談窓口の機能強化など、消費者行政の活性化や強化のための経費を補助する。  (1) 消費者行政活性化補助事業(推進事業)費 80,000千円 (2) 消費者行政活性化補助事業(強化事業)費 15,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 消費者行政活性化補助事業(推進事業)費 80,000千円 イ 消費者行政活性化補助事業(強化事業)費 15,000千円  (2) 事業計画 ア 市町村に対し、消費生活相談窓口の機能強化や啓発を推進し消費者行政を活性化する経費を補助する。 令和3年4月 市町村事業計画作成 → 消費者庁提出 4月 事業承認 → 事業実施 イ 市町村に対し、重要な消費者政策を推進し、消費者行政を強化する経費を補助する。 令和3年4月 市町村事業計画作成 → 消費者庁提出 4月 事業承認 → 事業実施  (3) 事業効果 消費生活相談窓口の整備・消費者への啓発・消費者被害の未然防止、早期発見が図られ、安心して安全な消費生活を確保することができる。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 消費者団体との連携などの事業へも補助を行うことができることから、地域ネットワークが形成される。						
2 事業主体及び負担区分 (1) (国10/10)・市町村0 (2) (国 1/2)・市町村1/2										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
		国庫支出金								
決定額	95,000	95,000						0	0	
前年額	95,000	95,000						0		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：消費生活課  
 担当名：総務・企画調整担当  
 内線：2941 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B64	高齢者等見守り促進事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費	
事業期間	平成28年度～ 令和 6年度	根拠法令	消費者基本法、消費者安全法、埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例			宣言項目 分野施策	020412 消費者被害の防止	SDGsゴール 12 SDGsターゲット 12-1
1 事業概要			5 事業説明					
消費者被害防止サポーターの活用を進め、消費者安全確保地域協議会の設置を促進し、市町村の消費者行政を支援することにより、高齢者等の消費者被害の未然防止を図る。  (1) 高齢者等見守り促進事業 12,337千円 (2) 消費者被害防止サポーター活動推進事業 6,037千円 (3) 高齢者等の消費者被害防止フォーラム 152千円			(1) 事業内容 18,526千円 ア 高齢者等見守り促進事業 12,337千円 イ 消費者被害防止サポーター活動推進事業 6,037千円 ウ 高齢者等の消費者被害防止フォーラム 152千円  (2) 事業計画 ア 高齢者等見守り促進事業 地域における高齢者等の見守り活動、啓発活動の活性化を図る。 イ 消費者被害防止サポーター活動推進事業 地域で啓発活動を担うボランティアとして、消費者被害防止サポーターを養成し、市町村や自治会、民生委員、地域包括支援センターなどと連携した活動を促すことにより、地域の消費者力を高め、消費者被害の防止を図る。 ウ 高齢者等の消費者被害防止フォーラム 市町村の福祉部門と消費生活部門の連携強化に向けた情報交換・意見交換を行い、地域の見守りネットワークの活動促進を支援する。  (3) 事業効果 消費者被害の減少 【埼玉県消費生活基本計画の基本指標】1年以内に消費者被害の経験がある、または嫌な思いをした県民の割合 平成27年度 15.2% → 14.0% (平成33年度目標)  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 行政・民生委員・地域包括支援センターなど高齢者等と関わりのある機関等によるネットワークづくりを促し、地域での高齢者等の見守り活動を支援する。					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (国10/10) (2) (国10/10) (3) (国10/10)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×1人=9,500円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
			国庫支出金	繰入金				
決定額	18,526	18,526					0	732
前年額	17,794	9,006	8,788				0	



# 令和 3年度予算見積調書

課室名：消費生活支援センター

担当名：総務・企画調整担当

内線：2935

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																					
B59	消費者の安心・安全サポート事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費生活相談等運営費																					
事業期間	昭和60年度～ 令和 4年度	根拠法令	消費者基本法、特定商取引に関する法律、埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例、消費者安全法			宣言項目 分野施策	020412 消費者被害の防止	SDGsゴール 12 SDGsターゲット 12-1																				
1 事業の概要			5 事業説明																									
<p>消費生活支援センターを適切に運営し消費者からの相談・苦情に対して助言やあっせん等を行うことにより、消費者被害を救済し消費者の権利及び利益の確保を図る。</p> <p>また、悪質事業者の不適正行為は後を絶たないため、悪質事業者に対する指導・処分等を強力に実施していくことにより県民の安全で安心な消費生活の実現を図る。</p> <p>(1) 相談・苦情処理事業費 3,550千円 (2) 悪質事業者対策強化事業費 1,313千円 (3) 多重債務対策推進事業費 10千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 相談・苦情処理事業費 消費生活相談員を配置すると共に弁護士等の苦情処理アドバイザーを設置し、相談・苦情に対する助言やあっせん等を行う。 3,550千円</p> <p>イ 悪質事業者対策強化事業費 県警OB職員3人を配置、事業者指導の実施等 1,313千円</p> <p>ウ 多重債務対策推進事業費 埼玉県多重債務対策協議会の設置、一斉相談会の開催等 10千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 相談・苦情処理事業費 消費生活支援センター(本所・支所)に消費生活相談員を配置すると共に、弁護士等の苦情処理アドバイザーを設置し、相談・苦情に対する助言やあっせん等を行う。</p> <p>イ 悪質事業者対策強化事業費 悪質行為を繰り返す事業者に対しては、厳しい処分(行政処分等)を実施すると共に特定商取引法及び県消費生活条例に基づき、相談窓口との連携により、新たに規制対象となる事業者の調査を集中的に行う。</p> <p>ウ 多重債務対策推進事業費 「埼玉県多重債務対策協議会」を設置し、一斉相談会の開催、市町村相談窓口の整備・強化など、関係機関と緊密に連携し、多重債務者に関する対策を推進していく。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>消費生活相談を処理することにより、消費者被害を直接的に救済し、また悪質事業者を取り締まることで安心して安全な県民の消費生活の確保を図ることができる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費生活相談件数</td> <td>53,997件</td> <td>58,683件</td> <td>50,426件</td> </tr> <tr> <td>悪質事業者の処分</td> <td>15件</td> <td>12件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>指導</td> <td>65件</td> <td>63件</td> <td>48件</td> </tr> <tr> <td>多重債務対策協議会の実施</td> <td>7回</td> <td>7回</td> <td>7回</td> </tr> </tbody> </table>							令和元年度	平成30年度	平成29年度	消費生活相談件数	53,997件	58,683件	50,426件	悪質事業者の処分	15件	12件	7件	指導	65件	63件	48件	多重債務対策協議会の実施	7回	7回	7回
	令和元年度	平成30年度	平成29年度																									
消費生活相談件数	53,997件	58,683件	50,426件																									
悪質事業者の処分	15件	12件	7件																									
指導	65件	63件	48件																									
多重債務対策協議会の実施	7回	7回	7回																									
2 事業主体及び負担区分																												
<p>(1) (国庫10/10)、(県10/10)</p> <p>(2) (国庫10/10)、(国 1/2・県1/2)、(県 10/10)</p> <p>(3) (県 10/10)</p>																												
3 地方財政措置の状況			なし																									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×16.4人=155,800千円																									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比																			
決定額	4,873	国庫支出金	1,392					3,481	△478																			
前年額	5,351		1,478					3,873																				

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：消費生活支援センター

担当名：総務・企画調整担当

内線：2935

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B60	商品テスト機能整備事業費			一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	商品テスト事業費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	消費者安全法、埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例	宣言項目		SDGsゴール		12		
	分野施策			020412 消費者被害の防止	SDGsターゲット		12-1			
1 事業概要			5 事業説明							
<p>商品に係る消費者の相談・苦情の原因を究明することにより、県・市町村の消費生活相談員による消費者への助言やあっせんを支援するため、商品テストを実施する。使用頻度が高く、故障により使用不可になったものや長期間の使用により老朽化した商品テスト機器を更新整備し、商品テスト機能を充実・強化を図る。</p>			<p>(1) 事業内容 商品テスト機器の維持管理のため、使用頻度が高く、長期間の使用により老朽化した商品テスト機器等を更新・整備し、商品テスト機能の充実・強化を図る。 商品テスト機器 赤外分光光度計の更新 12,023千円</p> <p>(2) 事業計画 商品テスト機器を更新する。</p> <p>(3) 事業効果 使用頻度・重要度が高く、故障した場合に影響度が大きい老朽化した機器を更新することで、商品テスト機能の維持・強化が可能となり、消費生活相談・苦情の解決や消費者被害の救済・防止に役立つ。</p>							
2 事業主体及び負担区分										
<p>(1) (県10/10) (2) (県10/10) (3) (県10/10) (4) (県10/10)</p>										
3 地方財政措置の状況										
<p>単位費用算定有り 「第六節その他の行政費」「第一款企画振興費」「5. 企画調整費」「(3)消費者行政推進費」</p>										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×3=28,500千円										
予算額			財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	12,023							12,023	12,023	
前年額	0							0		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：消費生活支援センター

担当名：総務・企画調整担当

内線：2935

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B61	生活科学センター運営費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	生活科学センター運営費	
事業期間	平成14年度～ 令和 4年度	根拠法令	消費者基本法、消費者教育推進法、埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例、埼玉県生活科学センター条例			宣言項目 分野施策	020412 消費者被害の防止	SDGsゴール 12 SDGsターゲット 12-1
1 事業概要			5 事業説明					
<p>複雑多様化する消費者問題に対応できる「自立した消費者」の育成が急務となっている。 このため、生活科学センターを効率的・効果的に運営し、消費生活に関する学習の支援、情報の提供等を行う。</p> <p>(1) 施設管理運営費 1,422千円 (2) 市町村新任担当者研修会 35千円 (3) 指定管理事業費 44,907千円 (4) スキップシティA1街区施設維持管理費 79,347千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 施設管理運営費 1,422千円 イ 市町村新任担当者研修会 35千円 ウ 指定管理事業費 44,907千円 エ スキップシティA1街区施設維持管理費 79,347千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 施設管理運営費 消費生活支援センター及び生活科学センターを円滑に運営するための施設、設備等の維持管理を行う。 イ 市町村新任担当者研修会 市町村消費者行政の新任担当者を対象とした基礎的事項の研修会を実施する。 ウ 指定管理事業費 柔軟かつ積極的な展示等の運営を指定管理者の計画書に沿って着実にを行う。 ・指定管理期間 平成30年度～令和4年度(5年間)：4か年目 エ スキップシティA1街区施設維持管理費 消費生活支援センター及び生活科学センターが入居する産業技術総合センター(スキップシティA1街区)の施設維持管理対象経費について、面積按分で負担する。 ・消費生活支援センター及び生活科学センター面積按分割合：12.5%。</p> <p>(3) 事業効果 年間12万人の県民に消費生活学習支援を実施し、「自立した消費者」の育成を図る。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 指定管理者の持つノウハウを生かし、他の施設管理者等と連携して効果的に事業を実施している。</p> <p>(5) その他 【施設概要】・名称：埼玉県生活科学センター(愛称：彩の国くらしプラザ) ・住所：川口市上青木3-12-18 SKIPシティA1街区2階</p>					
2 事業主体及び負担区分 (1)～(4)(県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との 対比
			県債					
決定額	125,711	34,000					91,711	△35,932
前年額	161,643	70,000					91,643	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課

担当名: 防犯・犯罪被害者支援担当

内線: 2945

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B65	防犯のまちづくり推進事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	防犯のまちづくり推進費		
事業期間	平成15年度～	根拠法令	埼玉県防犯のまちづくり推進条例				宣言項目		SDGsゴール 5, 16, 17	
							分野施策	020410 防犯対策の推進と捜査活動の強化	SDGsターゲット 5-2, 16-1, 16-2, 17	
1 事業概要				5 事業説明						
<p>防犯知識の普及啓発や住民による自主的な防犯活動の促進、市町村、県民、事業者との連携等により、犯罪を起こさせにくいまちづくりを進める。</p> <p>(1) 防犯のまちづくりの普及啓発 1,127千円</p> <p>(2) わがまち防犯隊レベルアップセミナーの開催 818千円</p> <p>(3) 防犯のまちづくり推進会議の開催 349千円</p> <p>(4) 事業者等との連携による防犯活動推進 482千円</p> <p>(5) 自主防犯活動グループの指導 810千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 防犯のまちづくりの普及啓発(街頭キャンペーンの実施、啓発チラシの作成等) 1,127千円</p> <p>イ わがまち防犯隊レベルアップセミナーの開催 818千円</p> <p>ウ 防犯のまちづくり推進会議の開催 349千円</p> <p>エ 事業者等との連携による防犯活動推進(感謝状の贈呈、協定締結式の実施、連絡会議の開催) 482千円</p> <p>オ 自主防犯活動グループの指導(職員による出前講座、自主防犯活動の指導等) 810千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 埼玉県防犯のまちづくり推進議員連盟との共催による街頭キャンペーンの実施(条例で定める「減らそう犯罪の日」前後の日程)画</p> <p>イ わがまち防犯隊レベルアップセミナーの開催(5回)</p> <p>ウ 防犯のまちづくり推進会議の開催(5-6月頃)</p> <p>エ 防犯のまちづくりに係る協定締結事業者連絡会議の開催(1回、2月頃)、新規協定締結式の開催(1回、2月頃)</p> <p>オ 出前講座の実施(随時)、現地指導の実施(随時)</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>県民総ぐるみで防犯のまちづくりを展開することにより、犯罪の機会を減少させ、県民が安心・安全に暮らせる埼玉県の実現が図られる。(5か年計画 刑法犯認知件数(人口千人当たり)平成30年 8.2件→令和3年 7.8件)</p> <p>(4) 県民、民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防犯活動団体によるパトロールの実施</li> <li>・防犯のまちづくりに関する協定に基づく事業者との連携による防犯活動の実施</li> </ul> <p>(5) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要経費の見直しによる縮減</li> </ul>						
2 事業主体及び負担区分(県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3人=28,500千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比	
予算額										
決定額	3,586								3,586	△1,231
前年額	4,817								4,817	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課

担当名: 防犯・犯罪被害者支援担当

内線: 2945

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B66	防犯環境整備事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	防犯のまちづくり推進費	
事業期間	平成29年度～ 令和 6年度	根拠法令				宣言項目	SDGsゴール	5, 16, 17
						分野施策	020410 防犯対策の推進と捜査活動の強化	SDGsターゲット 5-2, 16-1, 16-2, 17
1 事業概要			5 事業説明					
<p>刑法犯認知件数の減少幅が近年鈍化している現状を踏まえ、件数の多い自転車盗対策、自主防犯活動団体・協定事業者の活動活性化、子供・女性の防犯対策を推進する。</p> <p>(1) 防犯環境整備推進補助金 30,000千円                      (2) 自主防犯活動活性化 4,371千円                      (3) 重点犯罪等抑止対策 2,525千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 防犯環境整備推進補助金（市町村の防犯のまちづくり関連事業への補助） 30,000千円                      イ 自主防犯活動活性化（自主防犯活動団体及び防犯のまちづくりに関する協定事業者の活性化、青パト普及促進） 4,371千円                      ウ 重点犯罪等抑止対策（自転車盗、振り込め詐欺、女性や子供を狙った犯罪への対策） 2,525千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 自転車盗及び子供・女性の安全等の対策として防犯カメラを設置する市町村へ補助（通年）                      自主防犯活動団体の新規参加者への装備品提供等の活性化事業について市町村へ補助                      イ 自主防犯活動団体及び防犯のまちづくり協定事業者の活性化、青パト普及促進（通年）                      ウ 自転車盗、振り込め詐欺、女性や子供を狙った犯罪等を中心に普及啓発を実施（通年）</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>重点的な犯罪対策や自主防犯活動の活性化を図り、更なる犯罪発生件数の減少を図る。                      （5か年計画 刑法犯認知件数（人口千人当たり）平成30年 8.2件→令和3年 7.8件）</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況</p> <p>自主防犯活動団体、防犯のまちづくり協定事業者と連携し、防犯環境整備を進める。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県1/2) 市町村1/2 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.5人=23,750千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	36,896						36,896	△102
前年額	36,998						36,998	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課

担当名: 防犯・犯罪被害者支援担当

内線: 2945

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B67	防犯サポーターセカンドステージ事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	防犯のまちづくり推進費		
事業期間	平成30年度～ 令和 5年度	根拠法令				宣言項目		SDGsゴール	5, 16, 17
						分野施策	020410 防犯対策の推進と捜査活動の強化	SDGsターゲット	5-2, 16-1, 16-2, 17
1 事業概要			5 事業説明						
<p>コロナウイルス感染症犯罪等、ICTを利用した広範囲かつ速やかな情報配信制度の確立。 個人の防犯活動支援し、防犯の網の「目」を構築する。</p> <p>(1) 防犯サポーターセカンドステージ事業費 470千円</p>			<p>(1) 事業内容 ア 防犯サポーターセカンドステージ事業費 470千円</p> <p>コロナウイルス感染症関係犯罪等、ICT (SNS等) を利用した、防犯情報の広範囲かつ速やかな配信制度の確立。 個人の防犯活動を推進し、防犯の網の目の構築する。</p> <p>令和3年度→令和5年度 個人の防犯活動への支援、ICTを利用した情報配信制度の確立</p> <p>(2) 事業計画 ア HP・SNSを利用した情報配信 (通年) イ 個人の防犯活動支援・事業者等との連携 (通年)</p> <p>(3) 事業効果 ア 個人参加による網の目的な活動で効果的に犯罪抑止 イ ICTを利用した広範囲かつ的確な情報の提供 ウ 次世代の担い手を発掘・育成し、新たな県民参加型スキームを確立 エ 県内団体・個人による防犯活動の推進</p>						
2 事業主体及び負担区分									
県 (10/10)									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9, 500千円×1人=9, 500千円									
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比	
決定額	470						470	△3, 677	
前年額	4, 147						4, 147		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課

担当名: 防犯・犯罪被害者支援担当

内線: 2944

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B69	犯罪被害者等支援体制の整備促進事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	防犯のまちづくり推進費	
事業期間	平成30年度～	根拠法令	犯罪被害者等基本法、犯罪被害者等支援条例 防犯のまちづくり推進条例	宣言項目		分野施策	020410 防犯対策の推進と捜査活動の強化	SDGsゴール	5, 16
	令和 4年度			SDGsターゲット	5-2, 16-3				
1 事業概要			5 事業説明						
犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減を図り、再び平穏な生活を営むことができる社会の実現を図るため、次の事業を実施する。 (1) 性犯罪被害者支援の充実強化 19,662千円 (2) 市町村支援の強化 570千円 (3) 彩の国犯罪被害ワンストップ支援体制機能強化事業 4,735千円 (4) 犯罪被害者支援のための広報啓発事業 1,250千円			(1) 事業内容 ア 性犯罪被害者支援の充実強化 19,662千円 ・アイリスホットライン（24時間365日対応）のフリーダイヤル化、Webからの相談受付対応 ・警察届出前の証拠保全のため、性犯罪被害に関する証拠採取キットを医療機関に配備 ・被害後の速やかな支援が被害の回復、軽減につながるため、周知広報を強化 ・基幹6病院及び埼玉県看護協会の看護師等を対象に性暴力被害者支援看護職（SANE）を養成 イ 市町村支援の強化 570千円 ・市町村総合的対応窓口の体制強化を図るため、研修、会議及び勉強会等の開催 ・保育、介護、家事等の支援が必要な被害者等に対し生活支援を実施し、結果を市町村にフィードバックする。 ウ 彩の国犯罪被害者ワンストップ支援体制機能強化事業 4,735千円 ・ワンストップ支援センターの代表電話のフリーダイヤル化 エ 犯罪被害者支援のための広報啓発事業 1,250千円 ・犯罪被害者支援学生ボランティアAyaによる広報啓発活動 ・犯罪被害者支援キャンペーンの実施 (2) 事業計画 ア 相談電話・医療費・法律相談・ワンストップ委託 4月～翌3月 イ アイリス普及啓発 4月 啓発品企画、調達 7月 高校へ配布、キャンペーン ウ 市町村研修等 4月、6月、10月 エ 生活支援事業 4月 委託 翌3月 データ提供 オ 被害者支援週間一斉キャンペーン 4月 協力依頼 9月～12月 被害者週間を中心に実施 (3) 事業効果 ア 性被害に遭った方に寄り添った支援体制の整備によるセーフティネットとしての体制強化 イ 市町村におけるきめ細かな犯罪被害者支援の実現 ウ 犯罪被害者ワンストップ支援体制の強化 エ 被害者の置かれた現状と支援の大切さに関する県民、事業者の理解増進						
2 事業主体及び負担区分									
(1) (国1/2、県1/2) 但し、医療費公費負担分は (国1/3、県2/3) (2)～(4) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況			なし						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			なし						
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	26,217	9,400						16,817	△2,174
前年額	28,391	10,130						18,261	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課

担当名: 防犯・犯罪被害者支援担当

内線: 2945

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B68	振り込め詐欺被害防止ワークショップ事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	防犯のまちづくり推進費		
事業期間	令和元年度～	根拠法令					宣言項目	SDGsゴール	16, 17
	令和 3年度						分野施策	020410 防犯対策の推進と捜査活動の強化	SDGsターゲット
1 事業概要			5 事業説明						
<p>増加傾向にある振り込め詐欺被害を防止するため、対策機器を使用するなど実体験をとおした普及啓発により対策機器の普及啓発、詐欺対策の周知徹底を図る。</p> <p>(1) 振り込め詐欺被害防止ワークショップ事業 1,065千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 振り込め詐欺被害防止ワークショップ事業費 1,065千円 振り込め詐欺被害に特化した県政出前講座を開催</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 振り込め詐欺被害防止ワークショップの周知 (通年) イ 振り込め詐欺被害防止ワークショップの開催 (通年) ウ 市町村担当職員などを対象とした講習会を実施 (通年) エ 市町村などへの機器の貸し出し (通年)</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 振り込め詐欺対策機器の普及促進 イ 振り込め詐欺被害認知件数の減少</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3人=28,500千円									
予算額			財源内訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	1,065						1,065	28	
前年額	1,037						1,037		



# 令和 3年度予算見積調書

課室名：防犯・交通安全課  
 担当名：総務・交通安全担当  
 内線：2951

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B70	交通事故ゼロの安心・安全な埼玉創造事業費		一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	彩の国交通安全県民運動推進事業費	
事業期間	令和元年度～ 令和3年度	根拠法令	交通安全対策基本法			宣言項目	SDGsゴール	3
					分野施策	020411 交通安全対策の推進	SDGsターゲット	3-6
1 事業概要			5 事業説明					
県内の交通事故を減少させるため、交通事故発生状況を踏まえ、高齢者及び自転車の交通事故防止対策を実施する。 (1) 横断歩道の歩行者優先徹底事業 6,424千円 (2) 交通死亡事故防止緊急対策事業 3,321千円 (3) 自転車保険加入義務化の広報事業 2,675千円 (4) 交通事故防止対策推進事業 1,300千円 (5) 交通死亡事故緊急対策感染症対策 88千円			(1) 事業内容 ア 横断歩道の歩行者優先徹底事業 6,424千円 ・横断歩道における歩行者優先の啓発動画を活用するなど、県民の歩行者優先意識の向上を図る。 イ 交通事故防止緊急対策事業 3,321千円 ・交通事故が多発している地域や市町村や関係機関と対策会議を開催し、必要な支援を行う。 ・県警や民間企業、団体と協力し交通事故が多発していることを県民に広く周知する。 ウ 自転車保険加入義務化の広報事業 2,675千円 ・自転車損害賠償保険の加入義務化を周知する。 エ 交通事故防止対策推進事業 1,300千円 ・総合的な交通安全対策を推進するため県内に設置された屋外広告物を活用した広報活動を行う。 オ 交通死亡事故緊急対策感染症対策 88千円 ・市町村交通死亡事故特別対策地域指定に伴う各種会議等での新型コロナウイルス感染防止対策を行う。 (2) 事業計画 ア 横断歩道の歩行者優先意識の向上に向けた広報活動(7月) イ 交通事故防止緊急対策の実施(随時) ウ 自転車損害賠償保険の加入義務化の広報(通年) エ 屋外広告物による交通安全意識高揚のための周知活動(9月～) オ 連絡会議等における参加者のアルコール消毒、飛沫感染防止対策(通年) (3) 事業効果 高齢者、自転車、交差点の交通事故を減少させる。(死傷者数で効果を評価) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 民間企業、ボランティア及び市町村、警察と連携し県民総ぐるみで実施する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額	13,808						13,808	△872
決定額	13,808						13,808	
前年額	14,680						14,680	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：防犯・交通安全課  
 担当名：総務・交通安全担当  
 内線：2960

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B71	共助による自転車安全利用の県づくり推進事業費		一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全教育推進事業費	
事業期間	平成24年度～	根拠法令	埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例			宣言項目	SDGsゴール 3, 17	
					分野施策	020411 交通安全対策の推進	SDGsターゲット 3-6, 17-17	
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例に基づく「自転車安全利用指導員」による自転車の安全な利用の促進を図り、住民共助による自転車安全利用を進める埼玉県づくりを推進する。</p> <p>(1) 自転車安全利用指導員の育成・支援 3,609千円                      (2) 公用自転車の自転車保険加入 400千円                      (3) 指導員連絡会感染症対策 72千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 自転車安全利用指導員の育成・支援 3,609千円                      自転車安全利用の共助県づくりの中核(リーダー)として「自転車安全利用指導員」を委嘱し、その育成及び活動の支援を行うことにより、自転車利用者のマナー向上と自転車が関係する交通事故を防止する。</p> <p>イ 公用自転車の自転車保険加入 400千円                      「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」に基づき、埼玉県が保有する公用自転車について、自転車保険に加入する。</p> <p>ウ 指導員連絡会感染症対策 72千円                      自転車安全利用指導員連絡会、研修会における新型コロナウイルス感染防止対策を講じる。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 自転車安全利用指導員の育成・支援                      ・埼玉県自転車安全利用指導員連絡会及び研修会の開催(4月、10月)                      ・ボランティア保険への加入                      ・指導員活動支援用啓発品の作成・郵送                      ・自転車安全利用指導員及び市町村連絡会への情報提供(随時)</p> <p>イ 公用自転車の自転車保険加入(3月)                      ・県庁、教育局、企業局で使用する公用自転車について条例に基づき一括して保険加入する。</p> <p>ウ 指導員連絡会感染症対策                      ・自転車安全利用指導員連絡会等参加者の感染防止対策としてアルコール消毒、飛沫防止対策の実施(随時)</p> <p>(3) 事業効果                      住民ボランティアの支援・育成を通じて埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例に基づき、県民自身が自転車の安全利用について相互に助け合う地域づくりを促進し、自転車による交通事故防止を図る。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況                      自転車安全利用指導員、市町村、警察署、交通安全ボランティアとの連携する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額		諸収入						
決定額	4,081	23					4,058	△452
前年額	4,533	25					4,508	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：防犯・交通安全課  
 担当名：総務・交通安全担当  
 内線：2951

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B72	高齢運転者の安心・安全事業費		一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全教育推進事業費	
事業期間	令和 2年度～ 令和 4年度	根拠法令	交通安全対策基本法			宣言項目		SDGsゴール 3
					分野施策	020411 交通安全対策の推進		SDGsターゲット 3-6
1 事業概要			5 事業説明					
運転免許返納者支援施策の周知、自主返納に係る各種相談対応等により市町村の自主返納促進事業の支援、及び高齢運転者の安全運転教育指導により、高齢者の免許返納と安全運転の継続の双方を推進し、高齢運転者による交通事故の防止を図る。 (1) シルバー・サポーター制度の周知、協賛事業者拡大 319千円 (2) 高齢者運転免許自主返納サポートセミナーの実施 225千円 (3) 交通安全教育・啓発推進事業 2,962千円 (4) サポートセミナー感染症対策 24千円			(1) 事業内容 ア シルバー・サポーター制度の周知、協賛事業者拡大 319千円 ・県警察が行うシルバー・サポーター制度が一層活用されるよう制度を周知するためのパンフレットを活用し、市町村を窓口とした周知、活用の促進、協賛事業者拡大を図る。 イ 高齢者運転免許自主返納サポートセミナーの実施 225千円 ・高齢者の運転継続について相談を受けることが多い地域包括支援センター等に対し、免許制度や返納手続の知識、相談対応要領等のセミナーを開催する。 ウ 交通安全教育・啓発推進事業 2,962千円 ・警察官ＯＢ（元運転免許試験員）による高齢運転者を始め幅広い対象の出前講座を実施する。 エ サポートセミナー感染症対策 24千円 ・高齢者運転免許自主返納サポートセミナー参加者の感染防止対策を行う。 (2) 事業計画 ア シルバー・サポーター制度周知用パンフレットの更新、配布（6月～） イ 高齢者運転免許自主返納サポートセミナーの開催（11月～） ウ 県政出前講座の実施（通年） エ 高齢者運転免許自主返納サポートセミナーにおけるアルコール消毒、飛沫防止対策（随時） (3) 事業効果 高齢者の交通事故、特に高齢運転者による交通事故を減少させる（死傷者数、件数で効果を評価） (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 市町村や警察と連携を図る					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人＝19,000千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	3,530						3,530	△267
前年額	3,797						3,797	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課  
 担当名: 総務・交通安全担当  
 内線: 2955

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B108	埼玉県交通安全対策協議会補助		一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全推進団体育成指導費		
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	交通安全対策基本法			宣言項目		SDGsゴール	3, 17
	分野施策					020411 交通安全対策の推進	SDGsターゲット	3-6, 17-17	
1 事業概要			5 事業説明						
埼玉県交通安全対策協議会を支援し、関係機関・団体相互の連携による交通事故防止対策を講じるため、運営費の補助を行う。			(1) 事業内容						
(1) 埼玉県交通安全対策協議会補助 2,200千円			ア 埼玉県交通安全対策協議会補助 2,200千円 国・県・市町村・関係団体が組織する交通安全対策協議会(会長:知事)を支援し、相互の連携による交通事故防止対策を講じる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画						
			ア 埼玉県交通安全対策協議会の運営費に対する補助金の交付(4月) イ 埼玉県交通安全対策協議会が実施する主な事業 ・委員会(年1回)、幹事会(年4回) ・交通安全運動の実施(春4月・夏7月・秋9月・冬12月、通年の運動) ・交通安全功労者の表彰(2月) ・対協だよりの発行(年2回)						
3 地方財政措置の状況 なし			(3) 事業効果 各機関・団体相互の連携により、総合的・効果的な交通事故防止が図られる。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 埼玉県交通安全対策協議会を組織する各機関・団体相互の連携						
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	2,200						2,200	△120	
前年額	2,320						2,320		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課  
 担当名: 総務・交通安全担当  
 内線: 2961

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B109	埼玉県交通安全母の会連合会補助		一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全推進団体育成指導費		
事業期間	昭和48年度～	根拠法令	交通安全対策基本法			宣言項目		SDGsゴール	3, 17
	分野施策					020411 交通安全対策の推進	SDGsターゲット	3-6, 17-17	
1 事業概要 埼玉県交通安全母の会連合会のボランティア活動を支援するため運営費の補助を行う。 (1) 埼玉県交通安全母の会連合会補助 1,530千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 埼玉県交通安全母の会連合会補助 1,530千円 埼玉県交通安全母の会連合会は県内最大の交通安全団体であり、その活動は欠かすことができないことから、埼玉県交通安全母の会連合会を支援して交通事故防止を図る。 (2) 事業計画 ア 埼玉県交通安全母の会連合会への補助金の交付(4月) イ 埼玉県交通安全母の会連合会が実施する主な事業 ・会員に対する研修会の開催(6月～9月) ・親子自転車教室の開催、新入学児童・園児の交通安全教室(通年) ・知事メッセージの伝達(9月～11月) ・高齢者世帯訪問指導(通年) ・交通安全世代間交流事業(通年) (3) 事業効果 埼玉県交通安全母の会連合会の様々な活動により、交通事故防止が図られる。 また、研修などを行うことにより、市町村交通安全母の会会員の知識・資質の充実が図られる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 埼玉県交通安全母の会連合会をはじめ、各種関係団体との連携						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	1,530						1,530	△90	
前年額	1,620						1,620		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課  
 担当名: 総務・交通安全担当  
 内線: 2961

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B110	ダンプカー事業者交通安全指導事業費			一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全推進団体育成指導費	
事業期間	昭和49年度～	根拠法令	土砂等を運搬する大型貨物自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法、交通安全対策基本法			宣言項目		SDGsゴール	3, 17
					分野施策	020411 交通安全対策の推進		SDGsターゲット	3-6, 17-17
1 事業概要			5 事業説明						
重大事故に直結するダンプカーの交通事故防止を図るため、事業者が加盟する(一社)埼玉県ダンプカー協会に運営費の補助を行う。 (1) ダンプカー事業者交通安全指導事業費 1,020千円			(1) 事業内容 ア ダンプカー事業者交通安全指導事業費 1,020千円 (一社)埼玉県ダンプカー協会が行う交通安全指導事業及び自動車事故防止事業を支援して交通事故防止を図る。 (2) 事業計画 ア (一社)埼玉県ダンプカー協会が行う交通安全指導事業及び自動車事故防止事業に対する補助金の交付(4月) イ (一社)埼玉県ダンプカー協会が行う主な事業 ・無事故無違反コンクールの実施(5月) ・広報啓発活動の実施(通年) ・交通安全運動の実施(春4月・夏7月・秋9月・冬12月、埼玉交通安全フェア) ・優良事業所・優良運転者の表彰(5月) (3) 事業効果 ダンプカー事業者に対し交通安全指導・啓発を行うことにより、交通事故防止を図る。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 (一社)埼玉県ダンプカー協会との連携						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	1,020							1,020	△60
前年額	1,080							1,080	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課  
 担当名：企画・生涯スポーツ担当  
 内線：6959 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B39	埼玉県スポーツ推進審議会運営費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	社会体育振興費	
事業期間	昭和37年度～	根拠法令	スポーツ基本法第10条、第31条 執行機関の附属機関に関する条例	宣言項目		11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	SDGsゴール	3
	分野施策			061350	スポーツの振興	SDGsターゲット	3-4		
1 事業概要			5 事業説明						
埼玉県スポーツ推進計画やその他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議するため、埼玉県スポーツ推進審議会を開催する。 また、次期スポーツ推進計画（R5～）策定に向けスポーツ実態調査を実施する。 （1）埼玉県スポーツ推進審議会 811千円 （2）次期スポーツ推進計画策定に係る実態調査 8,184千円			（1）事業内容 ア 埼玉県スポーツ推進審議会 811千円 埼玉県スポーツ推進審議会の開催（3回） イ 次期埼玉県スポーツ推進計画策定に係るスポーツ実態調査 8,184千円 スポーツに関する実態調査業務委託  （2）事業計画 スポーツ基本法に基づき、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議するスポーツ推進審議会を開催する。 また、次期埼玉県スポーツ推進計画策定のためのスポーツ実態調査実施する。  （3）事業効果 週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合 平成28年度 52.9% 平成29年度 50.2% 平成30年度 50.8% 令和元年度 53.2% 令和2年度 57.1% 令和3年度 65.0%（目標）						
2 事業主体及び負担区分 （県10/10）									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額			財源内訳					一般財源	前年との 対比
決定額	8,995							8,995	8,184
前年額	811							811	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課  
 担当名：スポーツ普及担当  
 内線：6953

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B40	スポーツ大会等開催事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	体育大会開催費	
事業期間	昭和24年度～	根拠法令	スポーツ基本法第6条、第7条、第20条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例	宣言項目		11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	SDGsゴール	3
	分野施策			061350	スポーツの振興	SDGsターゲット	3-4		
1 事業概要			5 事業説明						
各種スポーツ大会の開催を支援することで、県民のスポーツに親しむ機会をすることにより、本県スポーツ・レクリエーションの振興を図る。			(1) 事業内容						
(1) 埼玉県駅伝競走大会 3,500千円			ア 埼玉県駅伝競走大会 3,500千円						
(2) 秩父宮杯自転車道路競走大会 1,500千円			イ 秩父宮杯自転車道路競走大会 1,500千円						
(3) 東日本実業団対抗駅伝競走大会 2,000千円			ウ 東日本実業団対抗駅伝競走大会 2,000千円						
(4) 国体関東ブロック大会分担金 2,000千円			エ 国体関東ブロック大会分担金 2,000千円						
(5) 女子7人制ラグビー大会 2,500千円			オ 女子7人制ラグビー大会 2,500千円						
(6) 開催事務費 250千円			カ 開催事務費 250千円						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画						
			ア 埼玉県駅伝競走大会 埼玉県駅伝競走大会を開催する。(11月：中学生の部、2月：一般・高校生の部)						
			イ 秩父宮杯自転車道路競走大会 秩父宮杯自転車道路競走大会を開催する。(9月)						
			ウ 東日本実業団対抗駅伝競走大会 東日本実業団対抗駅伝競走大会の開催を支援する。(11月)						
			エ 国体関東ブロック大会分担金						
			オ 女子7人制ラグビー大会 女子7人制ラグビー大会の開催を支援する。(6月)						
			カ 開催事務費						
3 地方財政措置の状況 なし			(3) その他(昨年度との変更点)						
			ア 埼玉県駅伝競走大会負担金の増加						
			イ 少年サッカー交流事業の廃止						
			ウ 女子7人制ラグビー大会負担金の追加						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4.3人=40,850千円									
			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
予算額									
決定額	11,750						11,750	45	
前年額	11,705						11,705		



# 令和 3年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課  
 担当名：競技スポーツ担当  
 内線：6955

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B41	国民体育大会等派遣事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	体育大会派遣費	
事業期間	昭和24年度～	根拠法令	スポーツ基本法第26条第1項、第34条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例	宣言項目		11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	SDGsゴール	3
	分野施策			061350	スポーツの振興	SDGsターゲット	3-4		
1 事業概要			5 事業説明						
国民体育大会等へ選手等を派遣し、本県スポーツの振興を図る。			(1) 事業内容						
(1) 国民体育大会関東ブロック大会派遣 39,220千円			ア 国民体育大会関東ブロック大会派遣 39,220千円						
(2) 国民体育大会(本大会・冬季大会)派遣 115,215千円			イ 国民体育大会(本大会・冬季大会)派遣 115,215千円						
(3) 派遣諸経費 9,823千円			ウ 派遣諸経費 9,823千円						
			(2) 事業計画						
			ア 事業目標						
			国民体育大会における男女総合成績 令和3年度 3位以上						
			イ 今後の計画						
			令和3年度国民体育大会開催地 三重県						
			令和4年度国民体育大会開催地 栃木県						
			(3) 事業効果						
			国民体育大会における男女総合成績						
			平成27年 4位						
			平成28年 3位						
			平成29年 3位						
			平成30年 4位						
			令和元年 4位						
			令和 2年 - (本大会未開催)						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.6人=15,200千円									
			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
予算額									
決定額	164,258							164,258	△108,427
前年額	272,685							272,685	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課

担当名：総務・施設担当

内線：6945

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B42	埼玉県スポーツ振興のまちづくり推進事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	平成20年度～	根拠法令	スポーツ基本法第4条、第34条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例	宣言項目		11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	SDGsゴール	3
	分野施策			061350	スポーツの振興	SDGsターゲット	3-4		
1 事業の概要			5 事業説明						
埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例に基づき、すべての県民が生涯にわたってスポーツをすることができるよう、スポーツの「機会」づくりと「場」の拡充のために必要な施策を推進する。			(1) 事業内容 ア 生涯スポーツ振興等事業費 33,826千円						
(1) 生涯スポーツ振興等事業費 33,826千円			(2) 事業計画 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例に規定する責務を果たすため、旧スポーツ研修センター施設(通称：スポーツ総合センター)を活用し、県民のスポーツの「機会」づくりと「場」の充実を図る。						
			(3) 事業効果 週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合 平成28年度 52.9% 平成29年度 50.2% 平成30年度 50.8% 令和元年度 53.2% 令和2年度 57.1% 令和3年度 65.0% (目標)						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円									
予算額			財源内訳					一般財源	前年との 対比
決定額	33,826						33,826	0	
前年額	33,826						33,826		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課  
 担当名：競技スポーツ担当  
 内線：6955

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B43	(公財) 埼玉県スポーツ協会事業費補助			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費		
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	スポーツ基本法第34条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例	宣言項目		11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化		SDGsゴール	3
	分野施策			061350	スポーツの振興		SDGsターゲット	3-4		
1 事業概要			5 事業説明							
国民体育大会等のスポーツ大会に向けた競技力の向上やスポーツ少年団の健全育成を推進するため、(公財)埼玉県スポーツ協会の事業費の一部を補助する。  (1) 競技力向上事業費 82,512千円 (2) スポーツ少年団事業費 10,001千円			(1) 事業内容 ア 競技力向上事業費 82,512千円 イ スポーツ少年団事業費 10,001千円  (2) 事業計画 ア 競技力向上事業費 (ア) 国民体育大会等に出場する選手を強化するため、競技団体が実施する練習会や試合等の強化事業を支援する。 (イ) 長期的な視点でジュニア選手の競技力向上を図るため、競技団体が実施する練習会の実施やトップレベルのコーチの招聘を支援する。  イ スポーツ少年団事業費 スポーツ少年団が主催する大会の開催等を支援する。  (3) 事業効果 国民体育大会における男女総合成績 平成27年 4位 平成28年 3位 平成29年 3位 平成30年 4位 令和元年 4位 令和 2年 — (本大会未開催) 令和 3年 3位 (目標)							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.4人=22,800千円										
予算額			財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	92,513							92,513	△1,003	
前年額	93,516							93,516		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課  
 担当名：企画・生涯スポーツ担当  
 内線：6959 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B44	総合型地域スポーツクラブ活性化事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	スポーツ基本法第6条、第7条、第12条、第14条、第21条、第22条、埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例	宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化		SDGsゴール	3
	分野施策			061350	スポーツの振興	SDGsターゲット	3-4		
1 事業概要			5 事業説明						
<p>総合型地域スポーツクラブの質的充実に向けた支援をはじめ、県民が地域において主体的に参画するスポーツ環境を構築するための事業を実施する。                      また、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度創設に係り中間支援組織や登録審査委員会への支援を行う。</p> <p>(1) 総合型地域スポーツクラブ活性化事業 5,400千円</p>			<p>(1) 事業内容                      ア 総合型地域スポーツクラブ活性化事業 5,400千円                      (イ) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援</p> <p>(2) 事業計画                      ア 総合型地域スポーツクラブ活性化事業                      (イ) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援                      クラブアドバイザーによる設立・運営・活動・育成、地域課題解決の指導助言等</p> <p>(3) 事業効果                      ア 週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合                      平成28年度 52.9%                      平成29年度 50.2%                      平成30年度 50.8%                      令和元年度 53.2%                      令和2年度 57.1%                      令和3年度 65.0% (目標)</p> <p>イ 組織運営の点検や評価を行い、運営改善を図る総合型地域スポーツクラブの割合                      平成28年度 47.3%                      平成29年度 47.4%                      平成30年度 66.3%                      令和元年度 73.1%                      令和 4年度 70.0% (目標)</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	5,400							5,400	△1,171
前年額	6,571							6,571	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課  
 担当名：企画・生涯スポーツ担当  
 内線：6959 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B45	埼玉トップスポーツパートナーズ事業			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	スポーツ基本法第6条、第7条、第14条、第21条、第22条、第24条、埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例	宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化		SDGsゴール	3
	分野施策				061350	スポーツの振興	SDGsターゲット	3-4	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>埼玉の貴重な地域資源であるプロスポーツチーム等と連携したスポーツ参画人口の拡大と県内プロチーム等を県民全体で応援する機運の醸成を図るための事業を実施する。</p> <p>(1) 埼玉トップスポーツパートナーズ事業 3,432千円</p>			<p>(1) 事業内容 ア 埼玉トップスポーツパートナーズ事業 3,432千円</p> <p>(2) 事業計画 ア 埼玉トップスポーツパートナーズ事業 イ パートナーズの発足及びチーム交流会議の開催 ロ スポーツチームと連携したスポーツ普及</p> <p>(3) 事業効果 週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合                      平成28年度 52.9%                      平成29年度 50.2%                      平成30年度 50.8%                      令和元年度 53.2%                      令和2年度 57.1%                      令和3年度 65.0% (目標)</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	3,432						3,432	1,532	
前年額	1,900						1,900		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課

担当名：総務・施設担当

内線：6951

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B46	屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備事業			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令	スポーツ基本法第4、6、7、12、14、16、18、21条、埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例	宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化		SDGsゴール	3
	分野施策			061350	スポーツの振興	SDGsターゲット	3-4		
1 事業概要			5 事業説明						
<p>アスリートの競技力向上や県民の充実したスポーツライフを推進する拠点として、屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設の整備に向けた検討を行う。</p> <p>(1) 屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備事業 15,183千円</p>			<p>(1) 事業内容 ア 屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備事業 15,183千円 イ 屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備事業手法検討業務 整備候補地との調整、事業手法の検討</p> <p>(2) 事業計画 ア 屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備事業 令和3年度～ 基本計画・実施計画の検討・策定 水泳場整備に向けた準備・関係者調整</p> <p>(3) 事業効果 ア 屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備事業 ・競技力向上 ・県民の体力・健康づくりの促進 ・スポーツライフの充実</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4.8人=45,600千円									
予算額			財源内訳					一般財源	前年との 対比
決定額	15,183							15,183	9,606
前年額	5,577							5,577	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課  
 担当名：競技スポーツ担当  
 内線：6955

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B47	スポーツ科学を活用したトップアスリート輩出事業			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	スポーツ基本法第6条、第7条、第11条、第34条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例	宣言項目		11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	SDGsゴール	3
	分野施策			061350	スポーツの振興	SDGsターゲット	3-4		
1 事業概要			5 事業説明						
<p>スポーツ科学の知見を活用できる各年代に応じたサポート体制を整備し、オリンピックのレガシーとして次世代を担うトップアスリートの輩出を目指す。                      また、本県ゆかりのアスリートの就職を支援することにより、競技活動に専念できる環境を整備する。</p> <p>(1) 次世代を担うアスリート発掘・育成 37,809千円                      (2) 埼玉アスリート就職支援 1,089千円</p>			<p>(1) 事業内容                      ア 次世代を担うアスリート発掘・育成 37,809千円                      イ 埼玉アスリート就職支援 1,089千円</p> <p>(2) 事業計画                      ア 次世代を担うアスリート発掘・育成                      (ア) アスリートの発掘                      小学5年～中学3年の各学年から運動能力に優れた児童・生徒を発掘                      (イ) アスリートの育成                      発掘した児童・生徒やトップアスリートに対して、発達段階に応じた育成プログラムや競技体験プログラム、専門的な競技プログラム等を実施、身体能力測定による分析・評価と専門スタッフによる指導・助言                      (ウ) スポーツ科学を活用した指導方法の普及                      指導者の養成や指導方法を競技団体等へ普及                      イ 埼玉アスリート就職支援                      県内で競技継続を希望するアスリートとアスリートの雇用・支援を検討する企業とのマッチングに向けた無料職業紹介所の運営</p> <p>(3) 事業効果                      ア スポーツ科学の知見を活用することで、本県選手の競技力が向上する。                      イ ジュニア期からの一貫した指導体制の構築とスポーツ科学の知見を活用した指導方法の普及を行う。                      ウ アスリートが競技活動に専念できる環境整備により、更なる競技力向上に資する。                      エ スポーツ科学拠点施設の効果的・効率的な活用に向けたノウハウを蓄積する。                      オ 目標 国民体育大会 3位</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	38,898						38,898	0	
前年額	38,898						38,898		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課  
 担当名：企画・生涯スポーツ担当  
 内線：6952 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B48	スポーツインライフ推進事業			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	スポーツ基本法第6条、第7条、第20条～第24条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例	宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化		SDGsゴール	3
	分野施策			061350	スポーツの振興	SDGsターゲット	3-4		
1 事業概要			5 事業説明						
<p>県民総合スポーツ大会の開催を始め、スポーツイベント等の開催を支援することや県民のスポーツに親しむ機会を充実することにより、本県のスポーツ・レクリエーションの振興を図る。</p> <p>(1) スポーツインライフ推進事業 11,798千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア スポーツインライフ推進事業 11,798千円</p> <p>(ア) スポーツイベント魅力向上会議の開催 (554千円)</p> <p>(イ) 県民総合スポーツ大会開催事業 (7,444千円)</p> <p>(ウ) WEリーグと連携したスポーツ参画人口拡大事業 (3,800千円)</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア スポーツインライフ推進事業</p> <p>(ア) スポーツイベント魅力向上会議の開催                      スポーツイベント魅力向上会議を開催し、スポーツイベントのノウハウを結集し、高齢者が参加したくなるイベントづくりを支援する。</p> <p>(イ) 県民総合スポーツ大会開催事業                      県民総合スポーツ大会を開催する埼玉県実行委員会への負担金。                      埼玉県実行委員会は、3部門(競技、レクリエーション、コミュニティ)の各実施主体への指導、助言及び助成を行うほか、県民スポーツの日の趣旨に沿った取組を実施する。</p> <p>(ウ) WEリーグと連携したスポーツ参画人口拡大事業                      新たに発足する女子プロサッカーリーグに県内から3チームが参入する。                      各種イベントを実施し、埼玉県が女子サッカーの聖地となるよう支援する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合</p> <p>平成28年度 52.9%</p> <p>平成29年度 50.2%</p> <p>平成30年度 50.8%</p> <p>令和元年度 53.2%</p> <p>令和2年度 57.1%</p> <p>令和3年度 65.0% (目標)</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.9人=8,550千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	11,798							11,798	3,110
前年額	8,688							8,688	



# 令和 3年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課  
 担当名：総務・施設担当  
 内線：6945

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B106	(公財) 埼玉県スポーツ協会運営費補助			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	体育団体補助	
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	スポーツ基本法第34条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例	宣言項目		11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	SDGsゴール	3
	分野施策			061350	スポーツの振興	SDGsターゲット	3-4		
1 事業概要 (公財)埼玉県スポーツ協会の運営費の一部を補助し、団体の育成を図る。  (1) (公財)埼玉県スポーツ協会運営費補助 (2) 学校体育団体等補助事業費			5 事業説明 (1) 事業内容 ア (公財)埼玉県スポーツ協会運営費補助 イ 学校体育団体等補助事業費  (2) 事業計画 ア (公財)埼玉県スポーツ協会運営費補助 (公財)埼玉県スポーツ協会の運営費の一部を補助し、団体運営、表彰事業等を支援する。 イ 学校体育団体等補助事業費 学校体育団体等の運営費の一部を補助する。  (3) 事業効果 スポーツ関係団体の健全な運営の確保を通じて、生涯スポーツの振興と県民の健康及び福祉の増進を図る。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	93,320							93,320	△4,920
前年額	98,240							98,240	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課  
 担当名：総務・施設担当  
 内線：6945

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B49	武道館管理運営事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	武道館費		
事業期間	昭和43年度～	根拠法令	スポーツ基本法第12条、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条、埼玉県立武道館条例	宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化		SDGsゴール	3	
	分野施策			061350	スポーツの振興		SDGsターゲット	3-4		
1 事業概要 埼玉県立武道館については、平成20年度から指定管理者制度による管理を実施している。 平成30年度からの5年間について、指定管理者を指定し、一層の利用者サービス向上と運営の効率化を図っている。  (1) 武道館指定管理委託料 111,335千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 武道館指定管理委託料 111,335千円 指定管理者制度による管理を行う。  (2) 事業計画 ア 武道館指定管理委託料 イ 指定管理者指定期間：平成30年度から令和4年度まで イ 平成20年度から指定管理者制度を導入。 平成30年度から新たに指定管理者と協定を締結し、一層の利用者サービス向上と運営の効率化を図っている。  (3) 事業効果 年間利用者数 平成28年度 179,051人 平成29年度 182,607人 平成30年度 185,267人 令和元年度 177,905人 令和2年度 185,250人(目標)						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(4) その他(昨年度との変更点) Wi-Fi保守費用の追加						
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		使用料・手数料								
決定額	111,335	130						111,205	334	
前年額	111,001	130						110,871		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: スポーツ振興課  
 担当名: 企画・生涯スポーツ担当  
 内線: 6957 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B50	ラグビーワールドカップ2019大会レガシー継承事業			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	ラグビーワールドカップ2019大会レガシー継承事業			
事業期間	平成27年度～	根拠法令	なし				宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	SDGsゴール	3
	令和 4年度			分野施策	061350	スポーツの振興	SDGsターゲット	3-4			
1 事業の概要 大会後のレガシー継承のため、子供世代へのラグビーの普及及びグラウンド整備などを行う。 (1) 子供世代へのラグビーの普及・啓発事業 5,000千円 (2) 移転に係る調整費 1,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 子供世代へのラグビーの普及・啓発事業 5,000千円 県ラグビー協会が行う子供世代へのラグビー普及事業に対する補助 ・小学生へのタグラグビーの普及促進 ・中学生への放課後ラグビー教室 ・プロチーム等と連携したラグビーの普及 など イ 移転に係る調整費 1,000千円 ・パナソニック ワイルドナイツ本拠地移転に係る調整費 (2) 事業計画 ア 子供世代へのラグビーの普及・啓発事業 パナソニック ワイルドナイツによる子供世代へのラグビーの普及啓発 イ 移転に係る調整費 パナソニック ワイルドナイツが熊谷へ本拠地移転 (3) 事業効果 ア 熊谷ラグビー場の利活用促進 イ ラグビー競技人口及びファン層の拡大 ウ 熊谷スポーツ文化公園のにぎわい創出							
2 事業主体及び負担区分 (1) (県1/2) 事業者1/2、(県10/10) (2) (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円											
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比		
決定額	6,000	県 債						6,000	△450,166		
前年額	456,166	449,000						7,166			